令和８年　第１１回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時　　令和８年　１０月　２０日　午前９時３０分～

場所　　四日市市役所　９階　教育委員会室

令和８年　第１１回　教育委員会会議　議事

○議　案

議案第２５号　四日市市立小中学校管理規則の一部改正について ･･･････ Ｐ 3／76

議案第２６号　四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について ･･･････ Ｐ 5／76

議案第２７号　四日市市英語指導員任用規則の一部改正について ･･･････ Ｐ 8／76

議案第２８号　四日市市登校サポートセンターに関する規則の一部改正について ・Ｐ 11／76

○報　告

令和８年８月定例月議会の報告について･･･････ Ｐ 14／76

令和８年度全国学力・学習状況調査結果の分析について ･･･････ Ｐ 54／76

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について････ Ｐ 75／76

知と交流の拠点施設に係る市民ワークショップ意見及びゾーニングコンセプトについて････ Ｐ 76／76

本市のいじめ事案について･･･････ 当日別紙資料

議案第２５号

四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

四日市市市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和８年１０月２０日提出

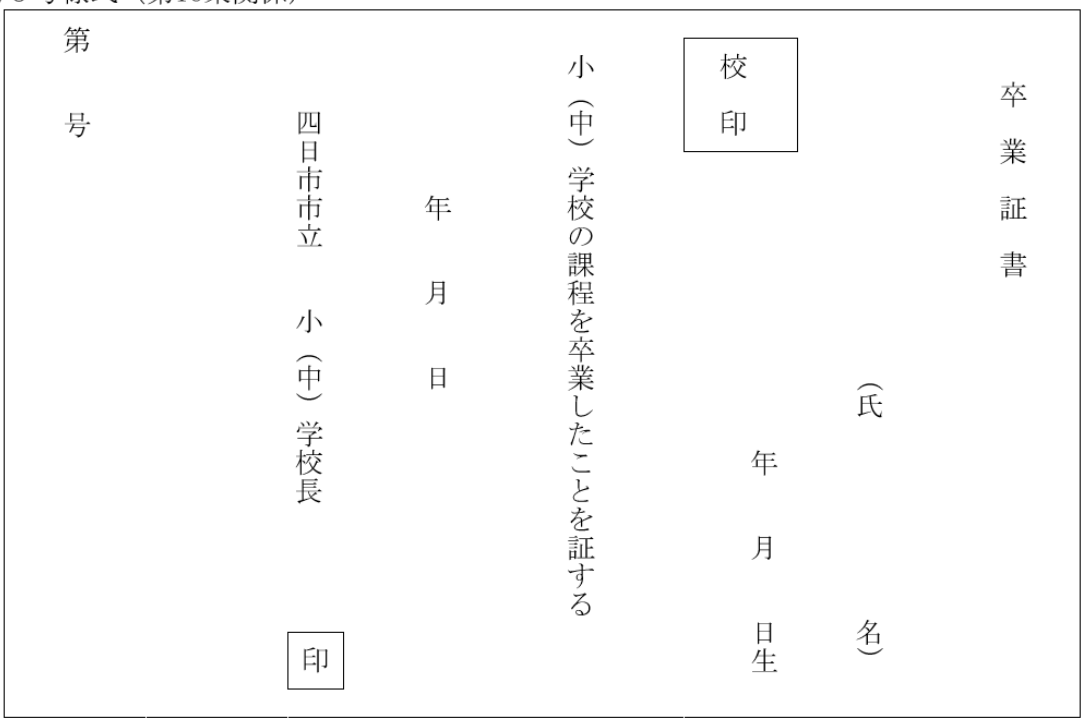
四日市市教育長　廣瀬　琢也

四日市市市立小中学校管理規則の一部を改正する規則

四日市市立小中学校管理規則（平成１３年四日市市教委規則第３号）の一部を次のように改正する。

第６号様式を次のように改める。

第６号様式（第16条関係）



附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

＜議案参考資料＞

議案第２５号　四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

１　背景

現在、卒業証書には契印を押印しているが、法令上、卒業証書への契印の押印は義務付けられていない。

また、学校においては卒業証書授与録の原簿を適切に管理しており、卒業の事実及び卒業証書の真正性は十分に担保されている。

さらに、契印を廃止することにより、誤押印を防止し、卒業証書作成に係る事務手続の更なる適正化及び効率化を図ることができる。

以上のことから、卒業証書における契印を削除するものである。

２　改正内容

第６号様式（卒業証書）について、以下のように変更する。

「契印を削除」

３　施行期日

公布の日から施行

議案第２６号

四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程を次のように定めるものとする。

令和８年１０月２０日提出

四日市市教育長　廣瀬　琢也

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程

四日市市立学校文書取扱規程（平成１５年四日市市教委訓令第１号）の一部を次のように改正する。

改正後

別表（第７条関係）

文書の記号

	学校（幼稚園）名	記号
小学校	（略）	（略）
中学校	（略）	（略）
幼稚園	（略）	（略）
	幼稚園型認定こども園　内部幼稚園	内部幼
	幼稚園型認定こども園　羽津幼稚園	羽津幼
	（略）	（略）

改正前

別表（第７条関係）

文書の記号

	学校（幼稚園）名	記号
小学校	（略）	（略）
中学校	（略）	（略）
幼稚園	（略）	（略）
	幼稚園型認定こども園　内部幼稚園	内部幼
	三重幼稚園	三重幼
	幼稚園型認定こども園　羽津幼稚園	羽津幼
	（略）	（略）

附　則

（施行期日）

１　この規程は、公布の日から施行する。

＜議案参考資料＞

議案第２６号　四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について

１　背景

令和８年３月３１日に閉園した三重幼稚園を別表（第７条関係）から削除するものである。

２　施行期日

公布の日から施行

議案第２７号

四日市市英語指導員任用規則の一部改正について

四日市市英語指導員任用規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和８年１０月２０日提出

四日市市教育長　廣瀬　琢也

四日市市英語指導員任用規則の一部を改正する規則

四日市市英語指導員任用規則（令和２年四日市市教委規則第３号）の一部を次のように改正する。

第１号様式および第２号様式を次のように改める。

第１号様式（第２７条関係）

許　可　申　請　書

年　　月　　日

（あて先）
教育推進課長

申請者　住　所

氏　名　　印

※本人自書の場合は押印不要

四日市市英語指導員任用規則第２７条の自動車等の運転について、許可を受けるため、次のとおり申請します。

期間	～
区間	
理由	

〔添付書類〕
□運転免許証の写し
□車検証の写し
□任意自動車保険の保険証書の写し

介護や育児等で利用する施設	住所	
	電話	
	施設名	

２号様式（第２７条関係）

許　可　書

年　　月　　日

申請者　住　所

氏　名

次のとおり、自動車等の運転を許可します。

期　間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
区　間	

四日市市教育委員会教育推進課

課長　　印

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

＜議案参考資料＞

議案第２７号　四日市市英語指導員任用規則の一部改正について

１　改正の背景

令和７年４月１日付けで教育委員会内の課の再編が行われ、指導課の第一係と教育支援課の研修グループが統合し、教育推進課となったため、本市の英語指導員の任用規則を改正する必要が生じた。

２　改正の内容

第１号様式（第２７条関連）について、以下のように変更する。

（あて先）指導課長　を　（あて先）教育推進課長　に変更

申請者欄の職員番号記入欄を削除

第２号様式（第２７条関連）について、以下のように変更する。

申請者欄の職員番号記入欄を削除

課長記名押印欄上部の「指導課」　を　「教育推進課」に変更

３　施行期日

公布の日から施行

議案第２８号

四日市市登校サポートセンターに関する規則の一部改正について

四日市市登校サポートセンターに関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和８年１０月２０日提出

四日市市教育長　廣　瀬　琢　也

四日市市登校サポートセンターに関する規則の一部を改正する規則

四日市市登校サポートセンターに関する規則（令和４年四日市市教委規則第２号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（所管） 第２条　センターは、育ち支援課の所管とする。	（所管） 第２条　センターは、教育支援課の所管とする。
（分掌事務） 第３条　センターの分掌事務は、次のとおりとする。 (1)　（略） (2) ふれあい及びわくわくの整備及び運営に関すること。 (3)及び(4)　（略）	（分掌事務） 第３条　センターの分掌事務は、次のとおりとする。 (1)　（略） (2) ふれあい教室及びわくわく教室の整備及び運営に関すること。 (3)及び(4)　（略）
（専決） 第５条　所長は、次の各号に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められるものについては、上司の決裁を受けるものとする。 (1)　ふれあい及びわくわくの入級手	（専決） 第５条　所長は、次の各号に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められるものについては、上司の決裁を受けるものとする。 (1)　ふれあい教室及びわくわく教室

続きに関すること。 (2)　ふれあい及びわくわくの入級児童生徒の支援及び指導に関すること。 (3)から(8)まで　（略）	の入級手続きに関すること。 (2)　ふれあい教室及びわくわく教室の入級児童生徒の支援及び指導に関すること。 (3)から(8)まで　（略）

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（教育委員会育ち支援課）

＜議案参考資料＞

議案第２８号　四日市市登校サポートセンターに関する規則の一部改正について

１　改正の理由

令和７年度の組織機構の見直しにより、指導課及び教育支援課が教育推進課及び育ち支援課に再編された。これに伴い、登校サポートセンターは育ち支援課の所管となったことから、規則改正を行う必要が生じた。

２　改正の内容

第２条で定めるセンターの所管を、「教育支援課」から「育ち支援課」へ変更する。

その他、所要の文言修正を行う。

３　施行期日

公布の日から施行

令和8年8月議会（本会議）の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
伊藤　嗣也 （政友クラブ）	**〇四日市市で培われてきた市民活動や企業活動を大切にしよう** ①市内業者が応札しにくい入札について、市民の大切な税金は地元で循環させることが大切で、「地域循環率」は100%に近いほどよい。「小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備賃貸借事業」は、東京が本社の会社と契約することとなった。これでは施工に地元の業者は参加できないのではないか。 　また、修理など維持管理についても、迅速な対応ができないのではないか。 　市内業者の活用への配慮や、リース方式で発注した理由について伺いたい。	（副教育長） ①本市では、平成26年から一部の特別教室や普通教室等へ順次空調の整備、更新を行っており、空調が未整備な屋内運動場等について、早急に整備する必要があったことから、リース方式での契約を行った。令和9年4月から供用開始を予定している。 　市内業者の活用への配慮については、仕様書において、契約の条件として、「施工を担当する業者として、市内に本店があり、入札参加資格社名簿に登録されている「管工事」または「電気工事」の業者を、少なくとも1社以上は参加すること」としており、市内業者が複数参加していることを確認している。 　なお、過去のPFI方式での空調整備においても、要求水準書にて市内業者を活用するよ 　リース方式で発注した理由については、市内の小中学校全59校すべての屋内運動場・武道場・特別教室など合計614室を早急に一括して整備するため、直接施工方式、PFI方式、リース方式について検討した。 　その検討をふまえ、競争性が働きやすく、早期に令和9年度から一斉に供用開始が可能なリース方式で発注することとした。
	②「地域循環率」について、四日市市としてどう考えているのか。	②教育委員会としては、資料を持ち合わせていないので回答できない。
	③四日市市の数値は悪くないが、市内でお金を回していく大切さをふまえて、地元業者の活用について配慮していくようお願いしたい。（意見）	
荻須　智之 （政友クラブ）	**〇大矢知地区の中学校問題と教育環境・通学路の安全対策について** ①朝明中学校を移転しないこととした当時の朝明中学校の生徒数の推計値と現状、及び今後10年の推計はいかがか。	（教育長） ①平成27年度の朝明中学校の生徒数は704人であり、当時の「学校規模等適正化計画」において、10年後の平成37年度（現在の令和7年度）の生徒数は546人と推計していた。これに対し、令和7年度の実際の生徒数は522人となっており、推計よりも24人少なくなっている。 　また、昨年度の適正化計画の推計において、朝明中学校の生徒数は、令和12年度に574人まで増加した後、緩やかに減少し、令和17年度には527人になるものと見込んでおり、今後10年間は、適正な学校規模の範囲内で推移する見込みである。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
荻須　智之 （政友クラブ）	②朝明中学校の移転、分離新設、仮称大矢知中学校の新設など、改めて検討する考えはないのか。	（教育長） ②当時、大矢知興譲小学校と朝明中学校には、学校規模や通学環境のほか、施設の配置や安全面など、それぞれに教育上の課題があった。 　これらの課題について、小学校と中学校の課題はそれぞれ切り離して解決を図るとの考え方のもと、朝明中学校については移転を行わず、大規模改修の時期に合わせて、施設改善を行うことにより、課題解決を図ってきた。 　一方、近い将来、本市では少子化が進行する中で、老朽化による学校施設の建替が本格化するため、今後は子どもたちの教育環境をより良いものにするという、これまでの適正化の考え方を基本としながらも、朝明中学校という一つの学校だけで考えるのではなく、全市的な視点に立って、学校規模や学校配置等を検討していく必要があるものと考えている。
	③将来的に児童生徒減少するという予測であるが、大矢知興譲小が教室不足になりそうな状況を踏まえて、地区の教育環境の問題は解決したというふうに、市は評価しているのか。	③朝明中学校については、大規模改修を行い、体育館の渡り廊下の段差解消、車が昇降口の間を通るという危険な動線の整理、不足してた技術室・理科室等の新設、それから校内の教室についても改修を行って必要な教室数の確保をしてきており、施設課題については、現在の生徒数に見合ったものとなっていると考えている。体育館については、市内中学校は同規格となっており、カリキュラムや指導の工夫で進めていけるものと考えている。自転車通学の問題は改善すべき課題は多くあると認識している。 　大矢知興譲小学校については、南棟の建設を行い、30教室を確保しており、問題はとくに生じないと考えている。
	④大矢知新川に通学路のための橋を整備することに対する現時点での市の判断と、整備しないのであれば、それに代わる安全対策をいつまでに実施するのか。	（教育長） ④令和7年1月に朝明中学校PTAとコミュニティスクール運営協議会から提出のあった「登下校時の安全確保に関する要望書」には、現在の通学ルートである大矢知郵便局前交差点（県道26号線・八風街道）について、小学生の集団登校と中学生の自転車通学が重なり、朝の混雑や雨天時の危険性が指摘されている。その要望書の提出後、教育委員会と関係者で、大矢知郵便局前交差点よりさらに西側で八風街道を横断する分散登校ルートへの変更を検討した。八風街道の横断個所や横断後の道路環境についての関係機関と連携して安全対策をあわせて進めて、来年度を目途に分散ルートでの登校を開始したい。 　議員から提案された橋を設置して山分橋南側の交差点で県道26号線を横断するルートについては別の場所に新たな交通安全上の課題が生じると考えている。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	⑤新しい通学ルートでも実際に事故が発生しており、必ずしもよいとは思わないがいかがか。	（教育長） ⑤分散ルートにおける八風街道の横断個所の視認性については課題があると考えており、標識等の設置を検討したい。子どもたちには将来の社会的自立といった視点で子どもたち自身で安全を守ることができるよう指導支援を行っていく。９月１日の道路交通法の厳格化により生活道路の30キロ規制の啓発もされているところである。
	⑥現在認識している危険個所について、重大事故が発生する前に対策を講じるのか、また、予算措置を伴う対策をいつまでに実施するのか。	⑥安全対策は分散ルートにより混雑は避けることができる。大矢知郵便局前から西側の新しい通学分散ルートには子どもたちが横断することがわかる標識等を設置し注意喚起を行う。直角で道路を渡るルートを確保することについては一定の予算措置を行っている。三重県とも協議のなかで道路標識等様々な安全対策を講じているところである。
荻須　智之 （政友クラブ）	⑦小中学校の教育環境改善と大学誘致・大学新設への投資について、市はどのような優先順位を考えているのか。	（市長） ⑦小中学校の教育環境改善と大学設置に向けた取組につきましては、それぞれ重要な施策であり、一方を優先するという考えではない。小中学校につきましては、子どもたちがより良い教育環境のもとで学ぶことができるよう、学校施設の整備をはじめ、教育環境の充実に必要な取組をこれまでも進めてきた。引き続き、小中学校の教育環境の改善に必要な取組をしっかりと進めていく。
	⑧朝明中学校を移転または建て替える場合の総事業費はいくらか。また、過去に37億円と示された事業費は、現在ではいくらになるのか。	（教育長） ⑧近年、資材価格や労務費の上昇などにより、建築物価は当時と比較して、おおむね1.5倍程度の水準となっている。一方、学校施設の整備に要する事業費には、建物本体の工事費だけでなく、造成費や付帯経費なども含まれている。また、事業費は、周辺環境の状況や土地の形状、地質条件等によって大きく左右されるものである。朝明中学校の移転、新設等について現在、整備予定はないので、それぞれの事業費について詳細な積算は行っていない。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
荻須　智之 （政友クラブ）	⑨過去に教育委員会が認めた校区外通学によって、今後も大矢知地区から富洲原小学校、富田小学校に通学する児童がさらに増加する可能性について、市はどのように考えているのか。	（教育長） ⑨現在、大矢知興譲小学校におきましても、富洲原小学校や富田小学校への学区外通学をしている児童が一定数いるのは認識している。国の通知を受け、本市の通学区域制度では、住所地に基づき指定された学校へ通学することを原則として、一定の要件に該当する場合には、指定校とは異なる学校への学区外通学を認めている。この制度は、通学距離や通学経路などの通学上の事情、保護者の就労などの家庭の事情、児童一人ひとりに応じた教育上の配慮など、様々な事情に対応するためのものである。実際に学区外通学を選択するかどうかは、保護者それぞれの判断による。
小田　あけみ （フューチャー四日市）	**〇団地内及び学校施設内の樹木の取扱いについて** ①小中学校の敷地内ある樹木の管理について、倒木などの事故が起こらないよう、市はどのような対策をしているのか。 ②気候変動による根や幹の弱りが加速するなか、校庭の樹木は背が高く、住宅地に隣接する学校も多いため、今後も定期的に専門家による点検、点検結果の公開、危険木の基準の策定など、市としてできる限りの対策をお願いしたい。（意見）	（副教育長） ①市内の小中学校全59校には多くの樹木があり、大木・老木化も見受けられ、倒木などのリスクは認識している。 そのため、各学校で教職員による安全点検を定期的に行い、適宜伐採や剪定を行っている。 また、学校では対応できない樹木は教育委員会で毎年剪定を行っており、通行の妨げや倒木の恐れがあるものについては、随時伐採などを行い、周辺に影響を与えないよう、速やかな対応に努めている。 今後も引き続き、倒木などの事故が起きないよう、安全点検を徹底し、剪定などの維持管理を適切に行っていく。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
樋口　龍馬 （フューチャー四日市）	**〇小中学校におけるアドボカシー支援について** ①子どもの自己肯定感の醸成と教育現場のセーフティーネット構築のために、教員でも親でもない第三者が子どもの声に傾聴・代弁する「巡回型支援員」を小中学校に配置してはどうか。	（教育長） ①現在、小中学校において教員が子どもの思いを丁寧に聴き取り代弁しているほか、スクールカウンセラー（SC）が心理的背景のSOSを早期にキャッチし、スクールソーシャルワーカー（SSW）が家庭環境などの福祉的課題の予防的支援を行うなど、日常的な意見表明権の保障に取り組んでいる。また、市全体としても、育ち支援課における専門家の助言体制の整備や、学校ADRへのアドボケイトの委嘱など、相談・支援体制を強化している。 巡回型支援の導入については、子どもを取り巻く環境の複雑化を踏まえて必要性を認識しているものの、専門知識を持つアドボケイトの人材確保や、既存のSC・SSWとの明確な役割分担・連携方法、安定的かつ継続的な運用の仕組みづくりなど、解決すべき課題があるととらえている。今後は、県内の専門的な活動を行っている「子どもアドボカシーセンターMIE」との協議を継続しつつ、先進的な他市町の事例調査・研究を進め、すべての子どもが自己肯定感を持てる環境づくりに向けた導入の可能性を検討していく。
辻　裕登 （新風創志会）	**〇公立小中学校の規模適正化計画について** ①学校数、児童生徒数の推移、校舎の老朽化状況を含めた計画の概要と学校規模の評価についてどのような見解か。	（教育長） ①市内の学校数は小学校37校、中学校22校の計59校、児童生徒数はピーク時から大きく減少して、小学校は昭和56年度の27,837人から令和8年度には14,045人、中学校は昭和61年度の13,967人から令和8年度には7,300人に減少している。今後、令和17年度には小学校で約11,400人、中学校で約5,700人まで減少する推計としている。 学校施設の多くは、昭和40代から50年代にかけて整備されており、これまで大規模改修等で長寿命化を図ってきたが、今後は老朽化による建替の必要性が生じ、令和17年に建替ピークが始まる。 本市の適正化計画は、「学校の教育環境をより良いものとすること」を目的として、適正な学校規模や学校配置、学校施設等のあり方について、基本的な考え方を取りまとめている。学校規模の評価としては、向こう10年間の児童生徒数の推計をもとに、法令上の標準を踏まえ、学級規模、学級数、児童生徒数について、学校配置では、通学時間、通学距離について、それぞれ本市独自の基準を定めて判断している。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
辻　裕登 （新風創志会）	②学校が小規模化することによって生じる課題について、子どもの教育・成長面、学校運営面など様々な視点で説明をいただきたいがいかがか。	（教育長） ②小規模の学校は、児童生徒一人ひとりに目が届きやすいことや、異学年交流が活発になること、地域との結び付きが深まりやすいことなどのメリットがある一方で、課題もあると認識している。まず、児童生徒の教育・成長面において、クラス替えが困難になることで、人間関係が固定化しやすく、多様な考え方に触れたり、競い合ったりする機会が少なくなることが考えられる。また、学校運営面において、教職員数が限られることで、一人ひとりの業務負担が大きくなることや、学校行事などの教育活動の幅が狭まることも懸念される。 　このように、小規模の学校には、一定のメリットがある一方で、教育・成長面や学校運営面において、様々な課題があるものと認識している。
	③（桑名市の学校規模再編計画を紹介しながら）義務教育学校については、本市の選択肢になりえるのか。	③義務教育学校では、柔軟で継続的な教育課程編成が可能となり、児童生徒に質の高い一貫教育を提供できることがメリットとされております。一方、本市では、中学校区において、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携を一層強化し、児童生徒の学びに一貫性と系統性を持たせる「学びの一体化」の取り組みを積極的に推進している。この取組により、就学前から中学校までの連続した学びの充実につなげている。 　このように、本市では、「学びの一体化」の取組を通じて、小中一貫教育のメリットを享受できていることから、義務教育学校につきましては、現時点では、学校規模等適正化計画における調査・研究の対象として位置付けている。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
辻　裕登 （新風創志会）	④これまでの学校個別で在り方を考えていくのではなく、市全体をみて、選択肢を広く持ちながら再編計画を考えていく必要があると考えるがいかがか。	（教育長） ④現行の学校規模等適正化計画における子どもたちにとってより良い教育環境を確保するという基本的な考え方は、今後も大切にしていく必要があるものと認識している。一方で、本市では今後さらに少子化が進行するとともに、多くの学校施設が更新時期を迎える。こうした中にあっては、向こう10年間にとどまらず、より長期的な視点に立って、学校の規模や配置などを考えていくことが重要になってくる。 その際には、個々の学校の状況だけに着目するのではなく、近隣の学校も含めた児童生徒数の推移や学校規模、通学環境、施設の状況などについて、一体的に捉えていく必要があると考えている。 本年８月には国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の改訂があり、社会状況や学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、これまで以上に幅広い観点から、学校の適正規模や適正配置等を検討していくことの重要性が、改めて示されたものと受け止めている。 これまでの個々の学校に着目した「適正化」の取組から、市全体を見渡し、複数の学校を一体的に捉える「学校再編」の取組へと発展させていく。
今村　厚美 （無所属）	**〇災害時の様々な避難の仕方について** ①橋北中学校の防災部の他の中学校への展開はあるのか。中学生にどのような防災教育がなされているのか。小中学生の災害時の地域との関わりについてどのような考えがあるのか。	（教育長） ①防災教育は、子どもたちが災害発生時に自分の安全を確保するための知識・技能や、防災に関する課題に関心をもち、自分や周りの人を災害から守ろうとする態度を育むことが目的である。各学校では火災・地震・津波など、様々な状況を想定した避難訓練を計画的に実施したり、「防災ノート」を使って学習したりしている。 橋北中学校の防災部は、子どもたちが地域防災に主体的に関わるモデルケースの一つであると認識している。橋北中学校のような部活動ではないが、地域と連携する防災の取組は、他の中学校でも実施されている。部活動というかたちだけでなく、学校・地域の実態に応じた取組が進められていくものと考える。 子どもたちの災害時の地域との関わりについては、まず子どもたちが自分の命を守り抜く「自助」を大前提とする。そのうえで、周りの人や地域の方々と助け合う「共助」にもつなげられるよう、今後も防災教育を推進していく。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
今村　厚美 （無所属）	**○「戦後の記憶」の継承** ①戦争や空襲を市民の記憶に残すため、どのような啓発活動をおこなっているか。	（副教育長） ①戦争や空襲の記憶を風化させないため、四日市市立博物館では様々な啓発活動を行っている。毎年6月上旬から8月末にかけて「四日市空襲と戦時下のくらし」展を開催しており、今年度は「いのちをつないだ食事」をサブテーマに体験者の聞き取りや資料調査を基にした展示を実施している。また、常設展では防空カバーや戦争標語などを通じて戦時の生活空間の変遷を紹介するほか、子どもたちが体験者から直接話を聞くワークショップ「四日市空襲を語り継ごう」も行っている。さらに、展覧会の様子はホームページのデジタルコンテンツで公開するなど、実物資料や体験の継承、デジタル化を組み合わせた取り組みを継続している。
	②四日市市立博物館は、戦争や空襲について、どのような資料を何点所蔵しているか。	②四日市市立博物館では、北勢地域等の資料収集方針に基づき、「戦時中にかかる資料」の分類を設けて積極的に収集を行っており、現在は明治時代の日露戦争から昭和時代に至るまで、軍隊関係、生活用品、空襲の実相を示す資料、兵器の模型など多様な戦争に関わる資料を938点所蔵している。今年度の展覧会でもリュックサックや防空頭巾、灯火管制用電球などを展示しており、今後も収集した資料を活用して戦争の実相や平和の大切さを伝える博物館活動を続けていく。
水谷　一未 （市民目線の会）	**○食を通じた子どもの学びについて** ①「探究学習」と「探究的な学び」はどう違うのか。本市が進めている「自己選択学習」とはどのような授業で、どのような力を育てたいと考えているか。また、現在の取組状況はどうか。	（教育長） ①「探究的な学び」は、各教科等の授業において、子どもたちが課題に主体的に向き合い、自らの考えを深めていく学びである。 一方、「探究学習」は、総合的な学習の時間において、自ら課題や問いを設定し、調べ、考え、振り返る学習活動である。 「自己選択学習」は、解決の方法や順序、人との関わり方などを自分で選択しながら学ぶ学習スタイルであり、これにより、主体的に学びを選択・調整する力や、仲間と協働しながら学びを深める力を育んでいる。本市としては、日々の授業において推進を図っている。
	②「弁当の日」のような体験学習を、探究学習、あるいは探究的な学びとして位置づけられるか。家庭科ではどのような学習をしているのか。小学校から中学校でどのような学習活動が積み上げられているか。	②「弁当の日」のような取組を探究学習に位置付けることは難しいと考える。 家庭科では学習指導要領に基づき、発達段階に応じた食に関する教育を体系的に実施している。小学校では食事の大切さや栄養の基礎を学び、中学校では健康的な食生活を工夫し実践する力を育んでいる。献立づくりや調理を通して食への興味・関心や実践力を育み、その積み重ねが探究学習へと発展する可能性がある。 自ら問いを持ち、学びを広げ深めることのできる子どもの育成に努めていく。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小林　博次 （市民目線の会）	**〇不登校や引きこもり対策について** ①不登校児童生徒の増加に対して様々な対策が講じられている。特に学校内の「こどもの居場所」である校内ふれあい教室について評判もいいような感じがしている。校内ふれあい教室の様子について聞かせてほしい。	(教育長) ①不登校児童生徒の状況はさまざまであり全てが長期間欠席しているわけではない。本市では誰一人取り残されない支援を目指し、状況に応じた支援策を講じている。 　校内ふれあい教室については、中学校全校と小学校モデル校3校に設置されており、生徒や保護者のアンケートからも高い評価を得ている。また、モデル校3校では、利用した児童の欠席日数の減少や段階的な教室復帰の様子がみられる。中学校においては進路選択が円滑に進むよう早期かつ計画的な進路指導が行われている。
	②校内ふれあい教室について成果があるのであれば、モデル校以外にも設置してはどうか。	②モデル校3校での取り組みから、小学校への設置が不登校の深刻化を防ぎ、より早く学校生活に向き合いやすくなることが明らかになってきている。このことは、中学校での不登校増加を防ぐうえでも重要な役割を果たすと言える。今後は、小学校での設置拡充に取り組んでいきたい。
	③全校に配置するのか。	③各校の不登校の人数や状況に応じて、順次設置拡充していきたい。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
太田　紀子 （共産党）	**〇小中学校における熱中症対策について** ①本市の「学校における熱中症予防対策マニュアル」に基づき教職員が適切に対応できるよう研修や指導はしているのか。また、児童生徒や保護者への周知はどうか。	（副教育長） ①本マニュアルは学識経験者や小中学校長等で構成する熱中症対策委員会での議論を踏まえ発行したもので、内容は毎年見直しを行い継続的に内容の充実を図っている。改訂の際はその内容を全教職員へ確実に周知・徹底するよう学校へ指示を行い、各校では職員会議や校内研修を活用し、暑さ指数に応じた活動基準の確認や緊急時の対応手順、体制等適切で迅速な対応ができるよう徹底を図っている。各校では必要な時期に毎日暑さ指数を計測し全校放送や掲示により共有し、暑さ指数31以上の場合は屋外の活動中止のアナウンスを行っている。 　子どもたちに対しては水分塩分補給や睡眠など生活習慣の大切さを伝え正しい知識に基づいて自ら判断し行動できるよう指導している。また、初期症状に気づいた際はSOSを発信することも繰り返し伝えている。このような指導の効果として各校の保健委員による自主的な啓発活動も積極的行われ、自主的に判断して行動する態度が培われている。 　保護者への周知は学校だよりや保護者連絡用アプリを活用し、マニュアルの内容や水筒持参や帽子や日傘の活用推奨、家庭での正しい生活習慣づくりについて理解と協力を呼びかけ、学校と家庭が連携して取り組みを進めている。
	②マニュアルには運動会・体育祭等での熱中症対策としてテントやミストシャワーの設置とあるが設置状況はどうか。	②令和８年９月現在、ミストシャワーを設置し使用している学校は小学校で8校、中学校で5校であり、市が設置したものではなく各学校の判断により導入したものである。使用方法としては昇降口付近において登下校時に使用する場合が多く、運動場周辺で体育や部活動、運動会、体育祭等の行事に使用する事例もある。
	③焼津市では小中学校22校にミストシャワーを設置し、報告によると屋外活動の際にミストシャワー周辺は温度が下がるため猛暑対策の効果があったと聞いている。本市でも全小中学校に整備する考えはないのか。	③本市マニュアルでも運動会等における配慮としてテントやミスト設置の事例を示している。維持管理等の課題によりミストシャワーを使用しなくなった学校もあるが、大型冷風扇設置やスプリンクラーによる散水を実施している学校もある。また、空調の効いた部屋で休憩するなどの対応を行っている。本市では校舎や体育館等の空調整備を進めてきたことや各校での様々なクールダウンの方法を適宜実施していることから、全小中学校へ一律にミストシャワーを設置する考えはない。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
太田　紀子 （共産党）	④焼津市では全児童に背当てパッドや冷却タオルを配布しているが、本市でも配布する考えはないのか。	（副教育長） ④子どもたちの体質や体格、登下校の距離や暑さの感じ方はそれぞれ異なり、それぞれの子どもに応じた対策が必要であることから、各家庭において個々の状況や体質に合わせて最適で使いやすいものを選択いただくことが最も効果的であると考えており、一律に配布する考えはない。
	⑤焼津市では背当てパッドを配布するだけでなく、下校時も冷やして使えるよう学校に冷凍庫を設置している。本市の小中学校に冷凍庫を設置する考えはないのか。	⑤冷凍庫の設置という方法に限定をせず、他自治体における効果的な登下校時の暑さ対策や先行事例について、幅広く情報収集を行い、調査研究に努めていく。登下校中の子どもの熱中症対策は重要な課題と考えており、子どもにとってより実効性の高い対策の実施に向け今後も検討を進める。
	⑥本市の学校にあるウォータークーラーは寄附による設置が多く、故障しても市が修繕しないことに不安の声がある。名古屋市では夏場に水道水の温度が高くなる問題を受け、今年度に冷水器を試験的に導入し、来年度からの設置を検討する方針が示された。本市でウォータークーラーを設置する考えはあるか。	⑥本市では水筒の持参を基本とし、空になった際は水道水を補充して飲むように指導している。維持管理や衛生管理、コスト面から全校一律でウォータークーラーを導入する考えはないが、冷水の補給を目的に冷水器を導入する自治体もあるため、衛生管理上の課題や利用実態など、引き続き他市の事例の情報収集に努める。
村上　暁 （共産党）	**〇平和教育について** ①社会科や総合的な学習の時間などに、どのような平和学習を行っているか。	（教育長） ①学習指導要領に「平和学習」という独立した教科はないものの、本市では教育基本法の理念に基づき、平和について主体的に考える子どもの育成に取り組んでいる。 　小学校では社会科で戦争や四日市空襲の被害を学び、地域調査や語り部の講話を通して平和の尊さを考える。中学校では歴史・公民で戦争の原因や平和主義、安全保障、国際貢献を学び、英語科では広島平和記念公園を題材に自らの考えを発信するなど、各教科を横断した学習を進めている。
	②修学旅行や社会見学で広島での平和学習などの取り組みはできないか。	②広島を修学旅行先とする中学校では、事前学習や現地見学、語り部の講話を通して戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、その成果を文化祭等で発信している。広島を訪問しなくてもオンライン学習を実施し、平和な社会の担い手の育成につなげている学校もある。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森　智子 （公明党）	**〇いのちと健康を守る** ①香害によって学校に行きたくなくなるような事例は出ていないか。ポスターは文部科学省も連盟に入っている。周囲の人に対する香りへの配慮について、啓発や対応状況はいかがか。	（教育長） ①「その香り困っている人もいます」のポスターを令和5年7月、令和8年6月と各小中学校に配布し、校内に掲示する等して、香りによって体調不良を感じる方への理解と配慮について啓発を行っている。 令和6年8月に実施した三重県教育委員会の調査によると、嗅覚過敏のある児童生徒は、公立学校において、小学校95人（0.12%）、中学校45人（0.12%）と一定数在籍している。嗅覚過敏等により、学校生活で困り感を抱える児童生徒や保護者から相談があった場合には、養護教諭、担任、管理職等が連携しながら状況を丁寧に把握し、一人ひとりの状況に応じた配慮を行っている。 過去3年間、市内小中学校で、香害を主たる原因として学校に行きたくなくなる事例は確認できていない。今後も、児童生徒の実態把握に努めるとともに、香害により学校生活に支障が生じている児童生徒が確認された場合は、必要な合理的配慮を検討し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援に取り組んでいく。
荒木　美幸 （公明党）	**〇子どもたちの登下校時の暑さ対策について** ①現在の登下校時、特に下校時の暑さ対策の取組状況はどうか。また、低学年児童が気温の高い時間帯に下校することに対する本市の認識はどうか。 ②児童や保護者の声を聞きながら特に低学年児童の下校時における実態を改めて把握し、冷却グッズを下校時にも活用できる方法も含め今後の対策を検討できないか。	（副教育長） ①猛暑の中、地域によっては長い距離を歩くこととなる登下校中においても十分留意する必要があると認識している。特に低学年児童は気温が高くなる時間帯となるため、持ち物の軽量化や下校前の水筒への給水等の指導をしており、帽子や日傘、冷却グッズの適切な利用を呼びかけ、複数人で登下校するなどの対策をしている。暑さ指数35以上が計測された場合には下校時刻をずらすなど、安全確保をする旨学校に通知をしている。下校時も含め、児童が体調を損なうことのないよう発達段階等を踏まえながら引き続き適切な指導を行っていく。 ②学校としての指導が難しくなる登下校時の熱中症対策は重要な課題であると捉えており、児童や保護者、教職員の声を聞き、下校時間帯の通学環境など実態の把握に改めて努めていく。 下校時に冷えた冷却グッズを使用できるよう冷凍庫設置を進めている自治体もあるが、設置場所や電源の確保、衛生管理等課題があり、すべての小学校に一律に導入することは難しい状況である。 今後は冷凍庫の設置という方法に限定せず、他自治体の事例について幅広く情報収集を行い、効果的な取組について検討を重ね、登下校を含めた安全で安心した学校生活を送ることができるよう環境づくりに努めていく。

令和8年8月議会　付託議案の質問質疑に対する答弁要旨
◎議案第38号 工事請負契約の締結について（川島小学校法面整備工事）
◎議案第39号 工事請負契約の締結について（朝明中学校防球ネット改修工事）

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
上　麻里 （政友クラブ）	①工事期間中の子供たちの通学路などの安全対策はどうなっているのか。 ②気を付けて行ってほしい。また、機械音などで生徒の気が散ったりするとも思うので、最大限の配慮で工事を行っていただきたい。（意見）	（教育施設課長） ①工事車両の侵入時間を調整するなど、学校と協議しながら安全を図っていく。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①この工事の中に、安全対策は含まれるのか。 ②是非ともしっかり気を付けてやっていってほしい。（意見）	（教育施設課長） ①仮囲い等も含め、安全対策を行っていくよう計画している。例えば、朝明中学校では運動場の生徒の利用する部分に仮囲いを設置する。川島小学校では児童などが運動場を迂回して利用するように仮設通路を計画するなどして、安全面についても対策を行っていく。

令和8年8月議会（決算常任委員会教育民生分科会）の質問質疑に対する答弁要旨
◎令和7年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

質問議員（会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	**〇四日市市奨学金について** ①コロナ対策や物価高騰対策といった予算が使えなかったことは理解するが、不採用者が出たことは良くないと考える。 予算を増額したり、柔軟に対応できる予算を作ったりすることはできないのか。困窮者を全面的に採用する方向にならないか。 ②基準だけではなく、状況も踏まえて伴走できるような、子どもたちの学ぶ機会が奪われないような制度としてもらいたい。（意見）	（教育総務課長） ①制度開始から5年目となり、引き続く物価高騰や、制度開始時には想定していなかった、入学時のタブレット・PCの準備費用等、家計の負担が増えている状況なども踏まえて、制度の検証・見直しが必要と考えている。 人数についても、制度開始当初はコロナ対策も含めた100人の募集に対して欠員が生じ、追加募集を行った状況もあった。これまでの応募実績も見ながら現在の定員が適切かどうか検証していきたい。 奨学金制度は福祉目的の給付金ではなく、応募者を全員採用するものではない。持続可能な制度とするためにも、定員を明確にし、必要な予算化を行って、責任をもって運営していくことが必要と考えている。
田中　徹 （市民目線の会）	①制度の見直しという話があったが、頑張っている成績優秀な子どもを優先していくような考えはないか。 ②広く浅くになるのかもしれないが、見直しをして人数を増やしてもらえればと思う。	（教育総務課長） ①本市の制度はアルバイトに追われて学業がおろそかにならないよう、日本学生支援機構の奨学金等、主となる奨学金を補完する意味合いで考えたものである。 また、子育て家庭への経済的負担の軽減、返還免除については、卒業後の本市への定住促進という地方創生の目的で実施しており、成績要件は敢えて採用していない。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①地方創生と言いながら、国の補助がないので採用人数を減らすというのはおかしいのではないか。補完的な制度とはいえ、「教育するならよっかいち」を掲げる中で、財政当局に対し強く要求していく必要があったのではないか。 ②採用に当たって外部の圧力や忖度がないよう、困窮にせよ、成績にせよ、基準は明確にしておく必要がある。個人的には困窮よりも頑張って成績の良い子が採用されるという姿を見せるのが良いと考える。	（教育長） ①当初の制度設計として高校等25人、大学等25人の計50人を定員としてスタートしており、今回は市の物価高騰対策分の増員がなく、本来の定員で実施した。 持続可能な制度とする観点は重要であると考えており、昨今の物価高騰や入学準備費用の負担が増えている点を踏まえて、必要な見直しを行い、予算の提案をしていきたい。 （教育総務課長） ②現在も家計が厳しい順としており、採用の基準は明確である。 成績要件については、子育て世帯の負担軽減などの制度目的から実施していない。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	③経済的支援ということであれば、対象者全員を採用すべきということにならないか。 ④制度開始以降100人前後の応募があり、50人が最適なのかという考え方を議会としても示し、今後の予算につなげる必要があるのではないか。(意見)	(教育総務課長) ③現在の定員が適切なのか検証する必要はあるが、持続可能な制度とするためには、あれもこれも拡大というわけにはいかない。 きちんと予算を確保して事業を進めていくことが行政としての責任と考えており、見直しに当たっては真に必要なものを精査して使いやすい制度となるよう努めていきたい。
山田　知美 (新風創志会)	①奨学金は保護者が積極的に手続き、申請する必要があるか。子どもの支援者等から制度につながるような例はあるか。	(教育総務課総務GL) ①学校の進路指導の教員から相談があり、間に入って動いていただき、最終的には保護者の理解を得たうえで申請に至ったような例がある。
上　麻里 (政友クラブ)	①不採用者に対して別の制度を案内するような対応は行っているのか。 ②全員を採用することは難しいし、持続可能な制度としていくことも理解できる。不採用者に対しても何らかのフォローがあれば、市としての対応を示すことができるのではないか。(意見)	(教育総務課総務GL) ①本制度はメインとなる別の奨学金を補完するという意味合いもあり、今回不採用となった方に対し、他の制度を案内するといった個別対応は行っていない。
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	①これまで結果的に全員採用となってきた実績から、今回の不採用者は「なぜ」という思いもあったのではないか。 改めてフォローすることは難しいと思うが、予算や基本的な仕組みを考えていってほしい。(意見)	
山田　知美 (新風創志会)	①不採用者のフォローは行っていないとのことだが、何らかの課題があって申し込んでいるはずなので、教育委員会以外の他部署の支援につながるような視点も持ってもらいたい。(意見)	
伊世　利子 (フューチャー四日市)	①不採用となったことについて、担任や学校には伝わっているか。 ②学校等が知ることで不採用に対するフォローも可能になるのではないか。(意見)	(教育総務課総務GL) ①本人ないし世帯として申請するものであり、申請者に対して採用・不採用の通知も行っている。別途学校等へ通知等は行っていない。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森　智子 （公明党）	①奨学金の返還が若者の最大の悩みだと思っており、国も代理返還など様々な工夫をしている。四日市市は独自の奨学金制度を設けており、素晴らしいと思っているが、若者の未来をより希望にあふれるものとするため、制度の再構築を期待したい。（意見）	
村山　繁生 （フューチャー四日市）	**○英語コミュニケーション能力向上プログラムについて** ①英語コミュニケーション能力向上の分析した結果はどのようになっているか。	（教育推進課長補佐） ①本市の中学生には卒業までに英検3級相当以上の能力を身に付けることを目標にしている。令和元年に44.3%だった割合が64.8%になっている。日々のYEFを活用した英語の言語活動の充実の取組によって、割合が向上してきたと考えている。学校では英検IBAで測って終わりではなく、日々の教育活動の中で英検3級以上の力を見取っている。
	②英検IBAはタブレットで答えるかたちなのか。	②紙によるテストを実施している。タブレットを使うテストもあるが、紙のテストが画面に映っているだけで、CBTとしてタブレット上で答えていくものではないため、現状では紙のテストで実施している。
	③英検IBAは会話がない。本市はロングビーチからYEFが来ているので、日常会話力を向上させてもらいたい。	③本市においては、英語コミュニケーションの中で会話力、話す聞くということも大切だと考えている。YEFを使って1対1でコミュニケーションをしたり、四日市のことを英語で話したりして、ペーパーテストだけでなく、会話力も育てている。
	④英検3級に何人合格しているか把握しているか。個人的に受けている子はいるのか。	④英検IBAはアセスメントとして安価で受けられるテストであるが、実際の英検については何人が受験し合格したのかということは把握していない。個人的に受験している生徒はいる。
	⑤中学校卒業段階では、かなり日常会話ができる状態だと思っても良いのか。	⑤日常会話というレベルにもよる。ある程度の会話はできるが、外国の方とスムーズに会話ができるというのは難しい。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	①西笹川中学校で実施されているオンライン交流における、参加生徒の意見などは分かるか。 ②他の学校にも拡充していけばよいと思うのだがどうか。	（教育推進課長補佐） ①感想の資料は持ち合わせていないが、実際の交流に参加した際に直接感想を聞いた。「緊張したけど、しっかりと話せた」、「練習通りできた」などの意見が出ていた。表情を見ても、実際に会話中は緊張していたも、終わったときの表情は充実していた。 ②県の事業にはなるが、別の中学校で英語を第２言語とする国と交流をした。ロングビーチとなると時差の問題等もあるため調整等の難しさはあるが、他の学校にも働きかけていきたい。
伊世　利子 （フューチャー四日市）	**〇多文化共生教育推進事業について** ①いずみ教室の指導員の報酬などは、足りているのか。拡充してほしいのか。	（教育推進課長補佐） ①いずみ教室では、常用の職員と非常用の職員が協力しながら子どもの指導にあたっている。令和7年度は40人を超える子どもにひらがな等、初期の日本語指導から実施している。予算が多いとよいのは事実ではあるが、今あるリソースを活用し、子どもたちにしっかり指導ができていると確認している。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	**〇水泳指導の民間業務委託について** ①令和8年度からも、教職員のアンケートは続けていくのか。各学校が年間のどの時期に実施するのかということはどのようにして決めるのか。 ②児童アンケートで4分の1は満足していないとなっているが、その理由は何か。	（教育推進課長） ①令和8年度は初めての全校実施になる。新しい事業者が2社加わっているため、アンケートによって課題があれば把握し解消していきたい。年間の実施時期も偏りがないように配慮していく。 ②アンケートの記述を見てみると、自由時間が少なくなった、たくさん泳いで疲れた、逆に泳ぐ時間をもっと増やしてほしいといった意見があった。
村山　繁生 （フューチャー四日市）	**〇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談について** ①スクールカウンセラー（以下、SC）およびスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）への相談件数は、令和7年度の新規件数と前年度からの引き継ぎ件数が合算されているのか。 ②SCへの相談件数のうち、児童生徒本人、保護者、教職員からの相談割合はどのようになっているか。	（育ち支援課長） ①令和7年度の1年間で対応した件数であり、令和7年度の新規件数と令和6年度末からの引き継ぎ分が含まれている。 ②児童生徒本人からが3,149回（27%）、保護者からが2,161回（18%）、教職員からが6,315回（54%）、その他が31回（1%）となっている。教職員からの相談には児童生徒のカウンセリング後のSCとの面談も含んでいる。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
村山　繁生 （フューチャー四日市）	**〇虐待に関する相談について** ①虐待に関する相談について、主な相談者は誰になるのか。 ②年間を通してどのくらいの相談が解消に至るのか。	（育ち支援課長） ①児童生徒の服装の乱れや汚れなどの変化に気づいた教員からの相談が多くを占めている。 ②解消率の具体的な数値はないが、少ない回数で完了するものから長期の対応を要するものまである。校内の生徒指導委員会や特別支援委員会等と連携し、組織的に解決を図っている。
山田　知美 （新風創志会）	①SCやSSWが虐待案件を把握した場合は、しかるべきところに報告されているのか。 ②長期休みや夜間などの学校と連絡が取れない時に緊急対応が必要となった場合など、必要に応じてSSWが単独で支援対象家庭を訪問することはできるのか。 ③SSWが学校等と連絡するためにスマートフォンを貸与しているか。 ④SCやSSWが虐待案件を把握した場合は、しかるべきところに報告されているのか。 ⑤長期休みや夜間などの学校と連絡が取れない時に緊急対応が必要となった場合など、必要に応じてSSWが単独で支援対象家庭を訪問することはできるのか。 ⑥SSWが学校等と連絡するためにスマートフォンを貸与しているか。	（育ち支援課長） ①虐待の疑いがある場合は、こども家庭センターや児童相談所へ即時に通告し、連携している。 ②SSWの勤務時間の関係もあり、そうしたケースは考えにくいことに加え、SSWの活動は学校を通して教職員と共に対応することが原則であり、夜間にSSWが単独で家庭訪問することはない。緊急時には、必要に応じて組織的な連携の中で対応している。 ③端末の貸与については、現状していない。 ④虐待の疑いがある場合は、こども家庭センターや児童相談所へ即時に通告し、連携している。 ⑤SSWの勤務時間の関係もあり、そうしたケースは考えにくいことに加え、SSWの活動は学校を通して教職員と共に対応することが原則であり、夜間にSSWが単独で家庭訪問することはない。緊急時には、必要に応じて組織的な連携の中で対応している。 ⑥端末の貸与については、現状していない。
田中　徹 （市民目線の会）	①虐待や不登校等の対応において、子どもの意見を丁寧に聞き取る子どもアドボカシーの考え方は、導入しているのか。	（育ち支援課長） ①学校ADR事業の中でアドボケイトを取り入れている。また、教育現場への導入について、今年度に先進地への視察を実施し、事例を学びながら検討していく予定である。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
笹岡　秀太郎 （政友クラブ）	**〇スクールロイヤーについて** ①スクールロイヤーを依頼する弁護士は、学校現場に精通した人材を選任すべきだと思うが、どのように選任しているのか。 ②スクールロイヤーが行う、法的相談、いじめ予防授業、研修の具体的な内容をそれぞれ確認したい。 ③いじめ予防授業は、市内すべての学校で実施されているのか。県による実施と市による実施のバランスはどうか。 ④教職員研修をより広く周知・普及させるため、オンライン研修などを導入・活用する考えはないか。 ⑤専門的知見を教育現場で十分に生かすことは重要であるため、これまでの成果を踏まえ、オンラインの活用も含めた事業の更なる充実に努めてほしい。（意見）	（育ち支援課長） ①三重弁護士会へ依頼し、適切な弁護士が派遣されており、学校現場の様々な問題に精通し、教育に対する理解を持った弁護士に携わってもらっている。 ②法的相談は、保護者対応等に関する相談を学校が行っており、主に校長への助言が多い。いじめ予防授業は、弁護士が児童生徒に対して実施している。研修は、教職員を対象として法的な立場から解説を行っており、昨年度は教頭会において学校の責任の範囲に関する研修会も実施した。 ③県と市の事業を合わせ、各小中学校において3年に一度程度は巡回するよう実施している。令和7年度のいじめ予防授業は、県実施が8回、市実施が9回である。 ④昨年度は対面で実施したが、オンラインも有効な手段と認識しているため、今後の活用について検討していきたい。
山田　知美 （新風創志会）	**〇学校ADRについて** ①学校ADR事業にかかる決算額のうち、市の負担割合はどのようになっているのか。 ②国のモデル事業が終了し、国の補助率が下がることが懸念されるが、この事業自体は非常に有意義であり、十分に予算を確保して取り組んでいくべきと考えるがどうか。 ③本市の学校ADR事業は全国的にも先進的で重要な取組であり、トラブルを解決する体制を構成していること自体に大きな意義がある。国の補助が減額されても事業が停滞しないよう、今後十分な予算を確保して取り組んでほしい。（意見）	（育ち支援課長） ①令和7年度までは国のモデル事業として実施されていたため、事業費約300万円のうち大半が国の補助金によって賄われている。 ②国の補助率は変化があるものの、今年度の予算としては国の補助上限の約300万円の予算を確保している。これまでは想定対応件数を5件としていたが、今後は、7件まで拡大して対応していく方針である。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	**〇SNS相談アプリについて** ①SNS相談アプリの委託料にはどのような内容が含まれているのか。 ②多くの児童生徒に活用されており効果的な取組であるため、今後も継続して事業を実施されたい。（意見） ③委託先との契約内容にはアプリの運用以外にどのような内容が含まれるのか。	（育ち支援課長） ①小学生１人150円、中学生１人300円を単価とした登録料に加えて、専門家による返信対応費約500万円が含まれている。 ③アプリ運用だけでなく、いじめ予防の教育プログラムや授業の実施も包括して委託している。また、月に1回、相談の内容を専門的な視点で分析した傾向を共有したり、アプリの機能改修について検討したりする機会がある。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	**〇こども未来部との連携について** ①就学前児童の発達について悩みを抱える家庭に対して、就学相談を行い、各学校への特別支援学級の配置等につなげていると思うが、こども未来部とはどのように連携しているのか。	（特別支援教育・相談GL） ①子ども発達支援課と連携して就学相談を実施している。就学相談の中で保護者の意向を丁寧に聞き取った上で、教育支援委員会での審議を経て、子どもが本来の力を発揮できる学びの場を保護者と共に決定している。現在四日市市内の学校には知的、自閉症・情緒、肢体不自由、弱視、難聴、病弱の各特別支援学級を設置している。
上　麻里 （政友クラブ）	**〇進路について** ①不登校児童生徒の卒業後の進路決定率が95%となっているが進まなかった生徒がいるのか。 ②今後も登校サポートセンターを通じて取り組んでいくのか。	（登校サポートセンター所長） ①進路未決定で家庭的支援が必要な生徒については、福祉総務課と連携して支援の継続を図っており、定期的な家庭訪問等による支援につながった事例もある。今後も連携を強化していきたい。 ②福祉総務課と連携することで、卒業後は福祉総務課による訪問等の支援が継続されていく。
上　麻里 （政友クラブ）	**〇小学校校内ふれあい教室について** ①小学校校内ふれあい教室を拡充してほしいが課題はあるのか。 ②中学校のように毎年3校ずつなど何年もかけて設置していくのか。見込みはどのように考えているか。	（登校サポートセンター所長） ①成果として、中学校とは異なり、小学校では早期支援が効果的であることが明らかになった。課題としては、欠席日数が30～89日の子どもが多いことから、モデル校以外の学校では別室での対応となっているため、早急に拡充を進めたい。 ②小学校への設置に当たっては、設置基準を設けて設置を進めていく。基準を満たしている学校から、順次拡充していきたいと考えている。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	①モデル校以外の小学校でも、不登校傾向にある児童に対して、別室等を活用して対応しているのか。 ②どれくらいの学校か。 ③モデル校だけではなく、他でも別室対応しているのであればふれあい教室を設置する基礎はできていると考える。令和8年度は小学校への設置数が拡充されなかった主な要因は何か。	（登校サポートセンター所長） ①児童一人ひとりの登校時間が異なる中で、それぞれの状態に合わせて、その時間に空いている教員が別室等を活用して対応している。 ②ほぼすべての小学校である。 ③小学校と中学校では児童生徒の様子が異なるため、それぞれに適した運用方法について検証している。専任教員１人が1コマあたり何人の児童に対応できるかや、不登校初期の児童への支援内容など、適切な運用の仕組みについて調査・研究を進めているところである。
田中　徹 （市民目線の会）	①教員が足りないと聞くが、人数的にカバーできるのか。 ②教員不足が懸念される中、退職OBの教員を十分に確保できるのか。また、継続的に人材を確保できるのか。 ③給与体系はいかがか。 ④校内ふれあい教室で起きたトラブル等の責任は学校長の責任となるのか。	（登校サポートセンター所長） ①モデル校では、校内ふれあい教室の設置に必要な専任教員には退職OBの教員を充てており、現時点で人材不足により拡充できないという状況はない。 （教育長） ①設置についての考え方はもっているがスケジュールは今後検討する。 （登校サポートセンター所長） ②専任教員の高齢化に伴い、将来的な入れ替えは想定されるが、現在のところは支障なく運営できている。 （学校教育課長） ③市単独の非常勤講師として報酬を支払っている。 ④学校の職員であるので責任は学校長にある。
田中　徹 （市民目線の会）	**〇ふれあいフレンドについて** ①ふれあいフレンドの登録人数が18名から4名に減少し、活動実績も少ないが、今後の事業展開や見直しの考えはあるか。 ②ふれあいフレンドについて、教育実習生に対する働きかけなどは行っているのか。	（育ち支援課長） ①年齢の近い大学生ボランティアによる不登校児童生徒の支援は重要と認識している。今後の対策としては、大学と連携して紹介することや校内ふれあい教室へ派遣して活動ができないか、今後検討していきたい。 （登校サポートセンター所長） ②各学校において実習生へボランティア活動等の声かけがされている例はあると聞いている。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
上　麻理 （政友クラブ）	**〇学校給食運営費の不用額について** ①一番の理由は「予想を上回る食材料費物価上昇に対応する経費」と考えてよいか。 ②予算規模が大きいために不用額の金額自体が目立つものの、全体としての執行率は90%を超えており適切に予算執行がなされていると捉えてよいか。 ③今年度から小学校給食無償化となったが、しっかりとした献立で安心した。引き続きよろしくお願いしたい。（意見）	（学校教育課長） ①主な理由は資料のとおりである。特に中学校においては備蓄食材料を使用しなかったことによる執行残が大きくなっている。 ②そのとおりである。
伊世　利子 （フューチャー四日市）	**〇学校給食における地産地消について** ①地場産物の使用について目標に対して実績が少ないが今後どのように取り組んでいくのか。	（学校教育課長） ①目標を目指して調整しているが、献立提供時期と収穫時期のタイミングがうまく合わなかったことや、価格面での折り合いがつかなかったことにより実績が上がらなかった。 　今後は既存の品目だけでなく、新たに登録された白ねぎなどの品目の利用拡大も含めて使用品目の増加に取り組んでいきたい。
上　麻理 （政友クラブ）	①計画的に確保するため、契約農家のように農家に指定をして作ってもらうことはできないのか。 ②目標達成のためにはこれも一つの方法であると思うため積極的な取組を検討してほしい。（意見）	（学校教育課長） ①農水振興課と連携を図っているがこちらから品目や時期を指定して生産を依頼することは難しい。計画的な生産につながるよう今後も調整を図っていく。
村山　繁生 （フューチャー四日市）	**〇PFIによる四日市市立小中学校施設整備事業について** ①PFI事業は今年度で終了するが、終了後の警備員室などの活用の仕方について、教えてほしい。	（教育施設課長） ①警備員室は、来客用玄関の近くにあり、様々な警備や警報類の機器もあるため、それらをどうするかなどを含め、今後この部屋をどう使っていくのか検討していく。
山田　知美 （新風創志会）	①現時点では何も決まっていないということであれば、ひとつの案として、地域のスポーツクラブで活用するのはどうか。	（教育施設課長） ①現在の警備員室を、学校として何に利用するかについては、今後検討していく。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①これまでPFIの事業者がやっていたことについて、いなくなることで教職員の負担が増えるのではないか。用務員はPFIの４校には配置されていなかったことから、今後雇っていくのか。 ②警備員室を用務員室にするということはないのか。いずれにしても、PFIから変わった後の状況について、１年後に報告してほしい。（要望） ③引き続き今後の改築などの発注について、直接施工なのか、PFI事業にするのかなど、様々な検討を行っていくようお願いしたい。（意見）	（教育総務課総務GL） ①PFI4校には現在用務員が配置されていないため、契約終了後は他の55校と同様に用務員の業務が実施できるような体制を取っていきたいと考えている。
笹岡　秀太郎 （政友クラブ）	**〇プラネタリウムについて** ①プラネタリウムの機器は特殊であるため、部品の生産中止の可能性も見越して消耗品等の在庫管理を行う必要があるのではないか。 ②音響システム更新の延期に伴い、プラネタリウムの運用への影響はあるか。 ③長期的に維持管理できるよう計画を練って、機器更新等に取り組んでほしいと考えるがどうか。	（博物館副館長） ①詳細な管理表を用いて管理している。今後入手困難の恐れがある部品の確保も含め、業者との連携を密にして対応したい。 ②エラー時の補助的システムも稼働しているため、運用上の支障はないことを確認している。 ③随時情報収集を行いつつ、費用対効果や機能面での精査を行いながら綿密に検討したい。
上　麻里 （政友クラブ）	①プラネタリウム観覧者のうち、10～20代の利用を促していく必要があると感じるが、若者をターゲットにした番組を実施する考えはあるか。 ②素晴らしい施設であるため、若者にもプラネタリウムの魅力が伝わるような企画を期待したい。（意見）	（博物館副館長） ①来館者全体の中で、10代・20代の割合が高いとは言えず、若者の来館者の獲得は重要と認識している。来年度に向けて若者をターゲットとしたプログラムを検討中である。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	**〇博物館について** ①ビデオテープ等の貴重な資料のデジタル化や収蔵庫にある絵画や資料等の展示など、今後も積極的に博物館の機能を高めていく必要があると考えているがどうか。 ②貴重な資料を整理・提案できる人材を育成するとともに、学芸員が離職せずに力を発揮できる体制を作ってほしい。（意見）	（教育長） ①今後も積極的に収蔵品を活用していきたい。また、近年は学芸員を計画的に採用しており、館長等の知見を吸収させながらスキル向上を図り、博物館の機能を高めるべく体制強化を進める。

令和8年8月議会（決算常任委員会全体会）の質問質疑に対する答弁要旨

◎小学校校内ふれあい教室拡充について

質問議員（会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小林　博次 （市民目線の会）	①児童が少ない学校もあるが、その辺の兼ね合いはいかがか。	（教育監） ①校内ふれあい教室のある学校以外は、小さい学校を含め34校ほとんどの学校において、校長室や保健室等で空きの職員が対応している。子どもによっては朝から来る子、途中からくる子、途中で帰る子がいるため、その時々で合わせている。しかし、不登校の子どもは増えているため、まずは基準を整理して、多い学校から設置していく。
	②小中ともに不登校で学校に行かない子に対して、学校は家庭訪問していると聞いている。地域の居場所と学校の居場所が連携するといいのではないか。	②居場所のあり方については、中学校では地域の方の力を借りているところもある。子ども未来部等と連携していく。
	③こども未来部は地域にかかわっているのか。笹川西小学校のことでは、かつてあった子どもの居場所についても方向性がみえないが。	③教育委員会としては、空き教室を活用しながら学習支援を進めている。今後、施設利用も含め長いスパンで考えていく。
荻須　智之 （政友クラブ）	①内容については賛成であるが、大矢知興譲小学校については、医療的ケアの子どもや教育実習生の控室などを考えると教室が足りないのではないか。	（登校サポートセンター所長） ①大矢知興譲小学校にも対象の子どもは多いため、昨年度、様子を見に行っている。昨年度の時点では相談室のような場所を確保できる方向性であった。大矢知興譲小学校に限らず、対象の不登校児童が多い学校には、目途をつけて見に行く。
	②市内全域では空き教室が増えるかもしれないが特異的に増えている学校にとっては特別支援学級が増えたりすると教室が足りなくなるのではないか。	（副教育長） ②特別支援学級については入学予定の段階から教室配置の対応をしている。その都度10年推計の様子を見て取り組んでいく。
	③医ケアは教室では対応できないが、教室不足にはどう対応するのか。プレハブを建てるのか、校舎を建設するのか。	③恒常的に必要か、一時的なものかによって判断していく。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森川　慎 （政友クラブ）	①小学校モデル校3校における成果について早期からの支援の効果が高いとあるがもう少し説明をしてほしい。	（育ち支援課長） ①令和7年度の研究では、73%の児童の欠席日数が減った。さらに80%の児童が教室復帰した。
	②中学校より小学校の方が効果があるということか。	（登校サポートセンター所長） ②令和7年度のモデル校での研究を受けて小学校と中学校の役割が明確化した。 小学校は早期回復を目指し不登校の長期化を防ぐ。中学校は進路決定の支援ということが明確化できた。
	③研究が進んでいるのに予算がつけられないのはなぜか。	（教育監） ③昨年度はスタートということもあり、長期化している子どもから入級をさせたことから利用者数が限定された。このことを受けて今年度は利用者の枠を拡大して効果検証をしているところである。
	④予算を拡充して先生は足りるのか。	④校内ふれあい教室については専任の非常勤講師を確保している。退職教員を充てているので問題はない。
	⑤小学校37校でも先生の不足は大丈夫なのか。	（育ち支援課長） ⑤教職員OBであるため不足はしないと考えている。
今村　厚美 （無所属）	①全校に拡大していくと登校サポートセンターはどうなるのか。	（教育監） ①今のところ全校設置の方向性はもっておらず、設置基準を設けて設置していく。中学校での校内ふれあい教室が全校配置になったことで中学生の登校サポートセンターへの入級が減った。子どもの状態に合わせて柔軟に対応していく。
	②先生がかわることもあると思うが、引継ぎ事項はどうしているのか。	（育ち支援課長） ②各学校には登校サポート委員会という組織がある。その場で子どもの情報や支援方法の引継ぎを行っている。また、小学校から中学校への連携も行っている。

令和8年8月議会(教育民生常任委員会　協議会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎第5次四日市市学校教育ビジョンについて

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	①学校規模等適正化事業の関連において、学習集団の規模が小さくなると、ICTの活用等があったとしても、教育活動の効果が低くなることが考えらえる。その点、何か留意されることはあるか。	(教育総務課長) ①次期ビジョンでは、これからの学校教育に必要な方向性と施策を盛り込んでいく。このビジョンを実現していく上でも、学校規模等適正化として従来、個別の学校への対応検討を行っていたが、これからは市全体の学校再編の方向性として、どうのような形が子どもたちにとって最適なのか検討を進めていく。 (教育総務課付主幹) ①次期ビジョンでは、コロナ禍を経て人との関わり合いのなかで成長できる学校の意義や、現ビジョンに継続して個別最適・協働的学びは重要な学び方として位置付けている。中学生ワークショップでの意見聴取においても他者や他校との関わりを大切にしたいという意見は多くみられた。
山田　知美 (新風創志会)	①今後の素案でより明らかになるとは思っているが、生成AIやデジタル技術の活用に関しては、次期ビジョンにおいてどのような位置づけを考えられているのか。 ②諸外国の動向を見ていると、子どもたちと生成AIとの関わり方は判断が分かれているように思う。対教員、子どもへの研修・指導については専門家の意見も取り入れながら慎重に進めてほしい。(意見)	(教育総務課付主幹) ①子どもたちの活用は、「学びの根プロジェクト」において、情報活用能力やコミュニケーション能力の育成のなかに含んでいる。先生たちの活用は、「余白創出プロジェクト」において働く環境づくりのなかに含んでいる。ICT環境整備は、「学びの場ネットワークプロジェクト」に含んでおり、それぞれのプロジェクトに組み込んでいる。
田中　徹 (市民目線の会)	①中学生ワークショップを実際に見学させてもらった。中学生が自らの意見を発して、その意見をもとに取り組みが実行されることは、子どもの社会との関わりを強めることができると感じたが、ワークショップをどのように捉えたか。	(教育総務課長) ①ワークショップでは、グループで対話をしながら自分たちの発した意見が、後輩たちのよりよい教育環境をつくっていくという得難い経験となったと感じる。また、今後のシンポジウムのプログラムでは、代表校ではあるが、ワークショップの成果発表をこどもたちの意見表明の場であり、挑戦できる場として設定している。

令和8年8月議会(教育民生常任委員会　協議会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎四日市版コミュニティスクールの制度移行と協働体制の構築について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	①推進員には、報酬などは支払われるのか。	(教育推進課長) ①地域学校協働活動推進員には、報償費を支払う。全校的な相場を踏まえ、1時間単位で支払う。
田中　徹 (市民目線の会)	①四日市版ではなくなったということか。 ②今後、地域の皆さんと社会教育の場所として成り立っていくのかが大切であるのでお願いしたい。教育長の今の思いはどうか。	(教育推進課長) ①国の制度に沿った形に移行する。 (教育長) ②国の制度移行が進められている中、ビジョンが切り替わるタイミングで移行することにした。これからは放課後の学習支援を地域学校協働活動として切り離す。そのためには推進員が必要である。運営協議会とは分ける。役割分担をはっきりさせ、学校教育活動と社会教育活動を並走させていく。今後も学校の教育活動に地域からたくさんの支援を賜りたい。

令和8年8月議会(教育民生常任委員会　報告)の質問質疑に対する答弁要旨
◎令和7年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
日置　記平 (政友クラブ)	①昨今の教育事情を考えると先生を目指す大学生が減っていくのではないかと考えるが、現状はどうか。 ②日本の今の家族構成が影響しているとも考えられる。「心の教育の見直し」、「人づくりの見直し」が必要ではないかと考えるが、教育長の考えを聞かせてほしい。	(学校教育課長) ①以前と比べて減少しているのは事実である。三重県は競争率2倍を保っているが、全国的に厳しいと捉えている。 (教育長) ②国の動きは多様化複雑化し、いろいろな子を受け入れる環境を作る必要がある。学校に来ている子どもたちの多くは「学校が楽しい」と言っている。その一方で学校にマッチしない子もいる。不登校の子どもたちも学校で受け入れ、子どもに合わせていく仕組みをつくる。学校に来ることで人間関係を育む力等については、次期ビジョンに反映していきたい。
上　麻里 (政友クラブ)	①フリースクールに通っている子は何人か。 ②フリースクールの利用料はどのくらいか。	(登校サポートセンター所長) ①令和7年度に学校が把握している数として38人である。 ②月当たり1万5,000円～20万円と幅広く、フリースクールにはそれぞれ強みがあるため、金額も様々である。
山田　知美 (新風創志会)	①令和6年度福祉総務課につないだ人数が2名とあるが、数に対しての所感はあるか。 ②フリースクールの認証制度を設けることは難しいようだが、市としての認証制度について今後、どう考えるのか。 ③ある程度連携するための整理がいるのではないか。	(登校サポートセンター所長) ①2名のほかにも、学校が支援につなごうと動いていたケースはあったが、最終的には本人と保護者の了解が必要なため、結局2名となった。 ②認証制度を設けることについてはフリースクールの形態が多様であるため現時点では課題があると考えている。 ③基準については、現在、フリースクール等民間施設・団体連絡会議設置要項において、市内に所在していること、過去1年以上活動実績があることなど、一定の要件をもたせている。

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
村山　繁生 （フューチャー四日市）	①フリースクールとの連携と経済的な支援については、県の支援だけでも適切とあるが、これはどういう意味か。 ②市はしないということか。	（登校サポートセンター所長） ①令和6年度から県はフリースクールで学ぶ子どもたちへの支援事業補助金を始めている。この支援を受けている家庭もあり、その事業が進んでいるため、一定、県に行ってもらう方向で考えている。 （教育長） ②名古屋や市外のフリースクールを利用している子もいる。認証制度を設けた場合、そこから外れると認められない等の声が出る。現在、フリースクールも利用する子どもも増えている。フリースクールでの活動もさまざまであり、そこに対しての認証は調査研究する必要があると考えている。
笹岡　秀太郎 （政友クラブ）	①把握した事実について。原因があるから結果があるのではないかと考える。いじめも原因にあるのではないか。	（登校サポートセンター所長） ①さまざまなケースがあると認識している。

令和8年8月議会(教育民生常任委員会　報告)の質問質疑に対する答弁要旨

◎休日の部活動地域展開について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
上　麻里 (政友クラブ)	①国からの財源が減ると受益者負担ということも考えられる。その場合、非課税世帯への支援など対応策はあるか。 ②事業拡大に伴う総合型地域スポーツクラブにおける事務量増加に対するサポートはあるか。 ③国の支援をもっと求めるべきではないか。	(みんなのブカツ推進室長) ①受益者負担に関して、経済的困窮世帯への支援策に対する国の補助金がある。受益者負担を求めることになれば、市としても補助のスキームを検討していく。 (みんなのブカツ推進室長) ②地域の状況を把握している総合型地域スポーツクラブの参画は今後も必要なため、委託費に事務費を計上するだけでなく、みんなのブカツ推進室が状況把握に努め、伴走支援していく。 (教育長) ③国には予算をつけるように要請している。
山田　知美 (新風創志会)	①今後の大会運営について会場費の減免はあるのか。	(みんなのブカツ推進室長) ①市内運動、文化施設の利用料については、他の利用者と同額である。そのため、各地域クラブへの委託費から支出することとしている。
田中　徹 (市民目線の会)	①休日に地域展開しない学校部活動に対し、地域の行事等に参加依頼してもいいのか。	(みんなのブカツ推進室長) ①地域クラブがある地区は地域クラブからの行事参加となるが、地域クラブがない地区については、当該地区の学校に学校行事の一環として参加できるようにと校長会に提案している。

令和8年8月議会(教育民生常任委員会　報告)の質問質疑に対する答弁要旨

◎橋北小学校改築工事について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	①トイレの位置を中央に変更したことは、良い変更であったと思う。このまま進めていってもらいたい。(意見)	

令和8年8月議会（請願）の質問質疑に対する答弁要旨

◎不登校児童生徒のフリースクール等利用に係る保護者負担への助成を求めることについて

請願内容 要旨	本市の不登校支援の施策には感謝するが、学校や公的施設に入ることができない子供にとって、民間のフリースクールは第3の居場所として不可欠なものとなっている。一方で、子供のために離職せざるを得ない中で、高額な利用料や交通費など家庭への経済的負担は非常に大きくなっている。子供が不登校という不安の中で、家庭の経済状況に左右されず、子供が安心して民間のフリースクールに通うことができるよう、本市独自の利用料助成制度の創設を求める。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①補助金は四日市市に住んでいる子どもたちを対象にしているのか、それとも四日市市のフリースクールを利用している子どもの助成なのか。	（請願者） ①四日市市に住んでいる子への助成である。
上　麻里 （政友クラブ）	①県の要項では非課税対象者には15,000円補助。伊賀は20,000円。望んでいるのは上乗せなのかそれ以外なのか。 ②県が認定しているところだけでいいのかそれ以外にも同じように出してほしいということか。 ③最終的に目指す方向は、フリースクールに通うことなのか、それとも、いつかは学校へ通うことを望んでいるのか。 ④加納議員の発言や答弁をどう思ったか。 ⑤今、通っているフリースクールは県が認定しているところか。 ⑥県で請願が通っている。教育委員会は県議会の進捗状況を確認しているのか。 ⑦請願を採択しても制度設計は大変と考えるが、制度設計は簡単にできるのか。	（請願者） ①県は困窮世帯への補助であるためもらっていない方が多い。四日市市独自の制度をつくってほしい。 ②今は認定しているところで後々追加していく方向でお願いしたい。 ③子どもによってそれぞれ違うと考える。 ④発言はありがたいと思った。行政は行政の都合があるので難しいのだと感じた。少しずつ分かってもらえると思う。歩みを止めずにいきたい。 ⑤私の子どもは、4月にできたばかりの県の認定のないところに通っている。認定されているところに行っている人もいる。 （登校サポートセンター所長） ⑥県の動きは確認をしている。R7については、県外のフリースクールも対象となった。また、対象フリースクールの1年間の実績要件が取り払われた。R8年度については動きは無い。 ⑦フリースクールは運営方法も含め、それぞれに得意や強みがあり、それぞれに特徴がある。県は一定の対象要件を作っているが、その他にも要件は多岐にわたっている。 伊賀市は先行して昨年度から始めたが、要件の内容等について、課題もあると聞いている。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	①フリースクールの定義をどのように考えているのか。	（請願者） ①保護者から定義について答えるのは難しい。居場所と学ぶ場所としての在り方があると思う。小学生は居場所として楽しく、自分らしく過ごして元気を取り戻していければと思う。フリースクールで出会った子どもたちや大人の力が大きい。今、家で一人でいる子も多い。その子が友だちができてエネルギーがたまる居場所であればありがたい。元気を取り戻すことが大事だと思っている。
	②フリースクールを運営してる立場か、それともフリースクールに通う子どもの保護者の立場で請願しているのか。	（請願者） ②保護者の立場である。
	③県の状況として範囲が広域になったが、対象者の枠は広がっているのか。	（登校サポートセンター所長） ③対象者の範囲についての回答はなかった。
	④支援をどこまで、どうするのか。月に2回しか稼働していないフリースクールも認定するのか。県の助成で助かっている家庭もある。それ以外については必要であるという認識はある。	（教育長） ④フリースクールの整備基準について、国なり、県なりに示してほしいと考えている。市外に通っていたり、市外から市内に通っていたりするため、市町間での整理が必要である。 　誰一人取り残されない学びの保障、これが実現する「学校」になることが一番大切である。学校がなじめないというのは申し訳ない。第５次学校教育ビジョンでは単なる平等ではなく、その子にとって最善の多様な学びをつくっていく。不登校に対するフォローの施策は引き続き尽力していくが、フリースクールの助成についてはもう少し他市の実績や効果から考えていきたい。
伊世　利子 （フューチャー四日市）	①子どもが学校に行けなくなった理由は何か。	（請願者） ①検査で発達のでこぼこがあることが分かり、ギャップに苦しんでいる。どうして行きたくないのか言語化はできていない。
	②フリースクールに通うではなく学校に通うとの考えはないのか。	②本人の意思を尊重する。
	③子どもの選択肢としてフリースクールもあると思う。補助金としてどのくらい出してほしいのか。	③多いに越したことはない。まずは仕組みを創設することが第一歩と考えている。
	④今の現状はひとり親、困窮者となっている。県の整備が拡充したらいいと思うか。	④県にも拡充してほしいが、県となると規模が大きくなりスピーディにいくのは難しい。市なら早いかと思う。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
村山　繁生 （フューチャー四日市）	①四日市市でも対策はしている。登校サポートセンターもあり、実際に学校に戻っている子もいる。登校サポートセンターではダメなのか。 ②わくわくの利用について、週1回という点において改善できればいいのか。	（請願者） ①いいと思っている。うちの子もわくわくに通っている。しかし、週に1回1時間であるため、それ以外の時間を持て余す。 ②そこが広がることも考えられるが、フリースクールも含めて、選択肢が広がることが必要と考える。 （請願者） ②登校サポートセンターには、入りにくさを感じる子もいる。学校の雰囲気にトラウマを持つ子もいるためである。一方で、画一的でないフリースクールも存在しており、それぞれ役割が異なっている。
◎審査期限を延期とする		

令和8年8月議会（請願）の質問質疑に対する答弁要旨

◎子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

請願内容 要旨	全国の子どもの約9人に1人が相対的貧困の状態にあり、学校現場でも学用品の購入や朝食を食べてくることが困難な家庭が増えていると感じている。貧困の連鎖を断ち切るため、教育に関わる公的支援は極めて重要であり、全ての子供の学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の推進と、就学・修学支援に関わる制度の拡充のため、国へ意見書を提出してほしい。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 （新風創志会）	①貧困率が下がっているが実感がない。現場での貧困世帯の実情はどうか。 ②子どもの近くにいる教員が気づきやすいため支援につなげるようにしてほしい。（意見）	（請願者） ①ひとり親家庭やヤングケアラーの子どもで進路選択の際に塾へ行きたいが難しいとの話しや夏休み明けの学校給食時に夢中でおかわりをしていたこともある。外見からはわからないが行動等から感じることがある。
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①日本の教育予算は先進国の中でも低いことから、未来を担う子どもたちのためにもこの請願は続けてほしい。	（請願者） ①子どもたちが未来を作っていく未来への投資であることから、行政の支えと現場とともに進めていきたい。
村山　繁生 （フューチャー四日市）	①趣旨は理解する。高等学校支援制度について記載があるが、小中学校についてはどうか。 ①多くの市議も取り上げており、従前に比べれば数値的にはよくなっているが実態としてはまだ改善されていない。	（請願者） ①当市には奨学金制度があり、入学支度金は4万円であるが物価高の中で適正かどうか。
上　麻理 （政友クラブ）	①請願趣旨に相談体制充実、就学支援の拡充とあるが現在の体制はどのようなものか。足りない体制が具体的にあるのか。 ②貧困の問題は、自身の経験からも表面上見えない家庭もあるためその部分もすくい上げていけるようこの意見書を活かしてほしい。	（請願者） ①当市の相談体制は充実しており安心できると実感しており、このような取組が全国でできるよう国へ提言したい。 ②目の前の子どもや保護者と向き合い現状を把握し行政に伝えることを全力で現場でできることをしていきたい。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
伊世　利子 （フューチャー四日市）	①手当や制度もあるが利用できる人とそうでない人、情報が届かない人があり、必要な人に届いていないと実感していることから請願はありがたい。（意見）	
山田　知美 （新風創志会）	①入学準備金の４万円はずっと変更してないのか。検討はしているか。 ②高等学校は県になるが当市の子どもたちである。高校進学にあたって何も支援がないのはどうか。四日市市奨学金の不採択が25人であり高校入学時の救済措置は必要である。（意見）	（学校教育課長） ①中学校は昨年度から18,000円増の81,000円である。小学校は7,240円増の64,300円となっている。高等学校分については当課は所管していない。
日置　記平 （政友クラブ）	①就学援助制度は全員対象か。 ②ひとり親家庭の数はどのくらいか。	（学校教育課長） ①申請をいただき認定された方が対象となる。 ②資料を持ち合わせていない。
◎採択		

令和8年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨

◎教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

請願内容 要旨	本市における教職員の欠員が大きな課題である。今年9月1日時点で、教職員が欠員となっている学校がある。非常勤講師により授業時間は確保されるが、学級事務や生徒指導の負担は他の教員にかかっている。例年は年度の後半に病休や産休などの代替講師が見つからず欠員が生じる中で、今年度は年度当初から産育休の代替として正規教員を配置できていることは成果だと感じているが、欠員解消は依然として最優先課題である。また、小中学校での35人学級を維持推進し、多様な児童生徒に対応すべく、さらなる学級編成標準の改正が必要である。こうしたことから、国の責任として教職員の欠員解消及び定数改善と教育予算の拡充を求めるため、国に意見書を提出してほしい。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 (新風創志会)	①請願趣旨の中の当市の状況における小1プロブレムの対応について詳しい内容はいかがか。 ②小1の壁の問題について、朝や放課後の課題があるがそこにどのような寄与があったか。	(請願者) ①よっかいち任用講師については現在は配置できていない状況であり、過去に配置していた事実がある。子どもを見守るには人員は多い方がよく、非常勤でなく常勤がいることの方がよい。 ②子育てしながらの職員もいるため、部分休業や働きやすい環境をつくるためにも人員は必要である。
伊世　利子 (フューチャー四日市)	①よっかいち任用講師について、過去実施していたが講師の応募がなく現在実施できていないということでよいか。 ②講師任用は市ではできないのか。	(学校教育課長) ①講師は市で任用しており、応募者を県の任用部分に充ててしまうと市の任用が足りなくなったものである。 ②教職員は県が任用することになっている。
上　麻理 (政友クラブ)	①伊世委員とのやり取りについてもう一度わかりやすく説明をもらえないか。	(学校教育課長) ①前提としては、教職員の任用は県が任命権者となる。よっかいち任用講師はそれとは別に臨時職員として市が任用していたが、県の講師が足りないため、講師登録があればまず県に充てていく。そうすると市の枠に入る講師が足りなくなっている状況である。
山田　知美 (新風創志会)	①制度自体が終了したわけでなく、人がいないのでこの事業を実施していないのか。	(学校教育課長) ①現在は凍結状態である。
竹野　兼主 (フューチャー四日市)	①予算の準備はあるが応募者がいないということか。	(学校教育課長) ①予算も凍結しており、目途がたてば予算も確保していく。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
上　麻理 （政友クラブ）	①時給制か。 ②教員の成り手不足は給与体制が影響しているのか。要因を県は把握しているのか。 ③市もしっかり研究してほしい。請願を提出しても意味がない。	（学校教育課長） ①そのとおり。県が任命権者であるため、市ができる形として時給制をとったものである。 ②県も要因は把握していると聞いている。就労者人口減や教育を取り巻く環境により厳しい現状と捉えていると聞いている。 ③教員が元気にやりがいを持って働けるよう充実させることができるように今年度から更なる働き方改革を進め、努力している。教員がいきいきと活動できるためにどのような施策が必要が引き続き検討していく。
日置　記平 （政友クラブ）	①教員の魅力がなくなった原因の分析をどうとらえているのか。	（教育長） ①様々な教育課題に対応するために教員の長時間勤務が常態化しているとの認識が広まったこともある。長時間勤務や部活動など国としても働き方改革を進め、時間外勤務の軽減や処遇改善にも取り組んでいる。本市においても働き方改革を進め業務量管理と健康確保に努めることで教員の魅力の確保を進めていく。
◎採択		

令和8年8月議会（請願）の質問質疑に対する答弁要旨

◎防災対策の充実を求める意見書の提出について

請願内容 要旨	南海トラフ巨大地震等の発生確率が高まる中、本市の津波浸水想定区域内にも公立の小中学校が立地し、避難所に指定されている。地震防災の責任は市町村が第一義的に担うことが基本原則だが、国による財政支援の充実が必要不可欠である。これらのことから、巨大地震等の災害を想定した防災対策を充実するよう、国に意見書を提出してほしい。

質問議員 （会派）	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野　兼主 （フューチャー四日市）	①体育館のエアコンの設置については、スケジュール通り進んでいるか。 ②体育館は避難所として使われるが、津波が来た時、濡れたりして動かないということがないよう、安全対策等についてもしっかり行ってほしい。（意見）	（教育施設課長） ①市内59校について、6期に分けて進めているところであるが、今のところ順調であり、事業者から遅れるということは聞いていない。
上　麻里 （政友クラブ）	①電気の供給が無くなった時、体育館のエアコンは使えるのか。	（教育施設課長） ①津波避難ビルに指定されている学校には、自家発電機を設置しているが、エアコンを動かすほどの能力はない。ただ、大規模な停電時には危機管理課と連携し、大型の発電機を持ってくることで、体育館の空調も稼働できるように接続について工夫している。
◎採択		

令和8年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨

◎義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

請願内容 要旨	義務教育費国庫負担制度の意義および重要性は請願趣旨のとおりだが、特に、スクールサポートスタッフは学校現場において不可欠な存在となっている。しかし、国が費用の3分の1を補助し、残りは自治体の負担となることから、配置がない自治体があるのが現状である。このため、自治体の財政状況に左右されることなく、子供たちの教育機会の均等を確保するために、義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を国に提出してほしい。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田　知美 (新風創志会)	①請願趣旨にある統合型公務支援システムの整備に関する格差とは具体的にどのようなものか。	(請願者) ①四日市市では公務支援システムを導入しているが、校務支援システムを導入できずに手作業で事務をする自治体が存在する。また、使用するシステムが自治体ごとに異なることによる情報面での格差が生じている。
◎採択		

2026
全国学力・学習状況調査
結果分析

令和８年10月

四日市市教育委員会

目　次

１　「全国学力・学習状況調査結果」５年間の推移・・・・・・・・・・・・　1

２　教科別分析

小学校国語　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

小学校算数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

中学校国語　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

中学校数学　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

中学校英語　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

３　四日市市の児童生徒質問紙調査の結果より

(1) データから見る本市の子どもたちの「ウェルビーイング」・・・・・・12

(2) データから見る本市の子どもたちの「学力×学びに向かう姿勢」・・・15

１　全国学力・学習状況調査結果の５年間の推移（R4～）

※　平成２９年度から、文部科学省の結果提供（平均正答率）は、本市と三重県は整数値、全国は小数値となっています。

※　数値は平均正答率。中学校理科は、IRT スコアで示されています。

小学校		国語	算数	理科
令和４年度	本市	66	63	65
	三重県	65	62	63
	全国（公立）	65.6	63.2	63.3
令和５年度	本市	67	61	
	三重県	67	62	
	全国（公立）	67.2	62.5	
令和６年度	本市	67	62	
	三重県	67	62	
	全国（公立）	67.7	63.4	
令和７年度	本市	66	55	56
	三重県	66	57	56
	全国（公立）	66.8	58.0	57.1
令和８年度	本市	60	55	
	三重県	61	55	
	全国（公立）	60.9	56.4	

中学校		国語	数学	理科	英語			
					聞く	読む	書く	話す
令和４年度	本市	69	52	49				
	三重県	68	52	48				
	全国（公立）	69.0	51.4	49.3				
令和５年度	本市	71	53		47			
	三重県	69	51		45			
	全国（公立）	69.8	51.0		45.6			
令和６年度	本市	57	54					
	三重県	57	53					
	全国（公立）	58.1	52.5					
令和７年度	本市	54	49	500				
	三重県	53	47	498				
	全国（公立）	54.3	48.3	503				
令和８年度	本市	62	57		497			
	三重県	62	56		492			
	全国（公立）	63.9	57.0		499			

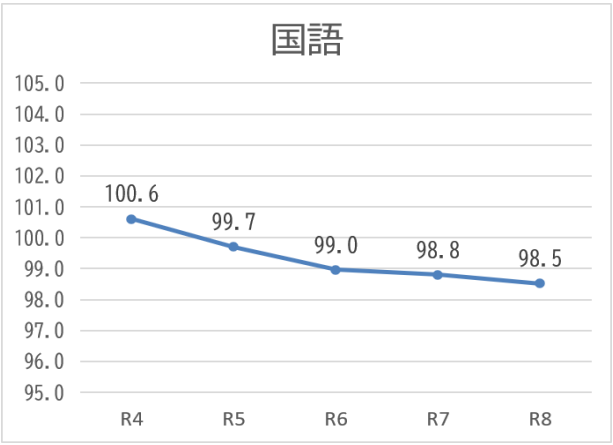
※　英語の IRT とは、 国際的な学力調査（PISA、TIMSS など）や英語資格・検定試験（TOEIC・TOEFL など）で採用されているテスト理論です。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じものさし（尺度）で比較できます。IRT スコアは IRT に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500 を基準にした得点で表すものです。

2　教科別分析　（小学校　国語）

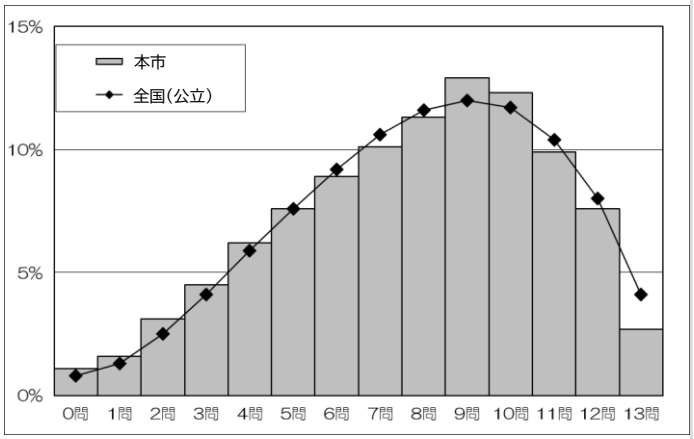


1. 結果

○全国値を100としたときの本市正答率の推移

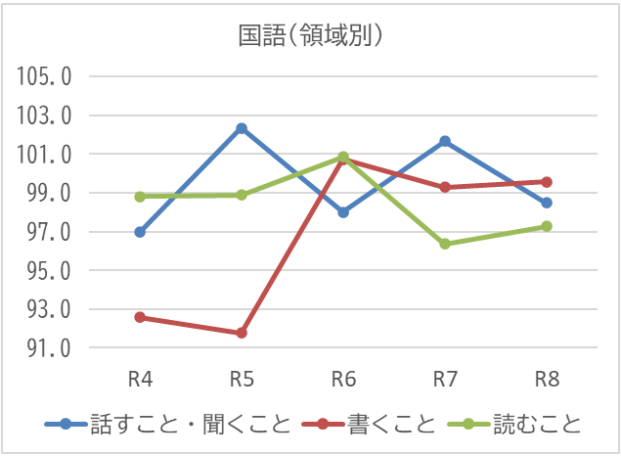


○正答数分布



R8	本市	全国(公立)
平均正答率	60	60.9
中央値	8.0	8.0
標準偏差	3.0	3.0

○学習指導要領の領域別正答率推移(全国値:100)



領域	R4	R5	R6	R7	R8
話すこと･聞くこと	97.0	102.3	98.0	101.7	98.5
書くこと	92.6	91.8	100.7	99.3	99.6
読むこと	98.8	98.9	100.8	96.3	97.3

○観点･内容別の正答率と無回答率

R8		正答率(%)			無回答率(%)	
観点	内容	本市	全国(公立)	全国値:100	本市	全国(公立)
知識･技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	64.1	66.8	96.0	3.3	3.4
	情報の扱い方に関する事項	52.3	52.3	100.1	1.6	1.8
	我が国の言語文化に関する事項	—	—	—	—	—
思考･判断･表現	話すこと･聞くこと	64.8	65.8	98.5	0.6	0.7
	書くこと	45.5	45.7	99.6	3.2	3.0
	読むこと	64.1	66.0	97.2	8.7	9.5

2. 主な成果と課題

(1)主な成果

「書くこと」領域における着実な向上と定着

「書くこと」領域の推移は、全国値を 100 とすると、令和 4 年度:92.6 や令和 5 年度:91.8 から、令和 6 年度以降は 100 前後の水準を維持しており、令和 8 年度:99.6、文章作成に対する児童の抵抗感が薄れ、着実な向上が見られます。

文章や資料から情報を読み取ろうとする積極的な姿勢

情報の扱い方に関する事項において、正答率が 52.3%(全国 52.3%)と全国と同等の水準を維持しています。また、無解答率も 1.6%(全国 1.8%)と低く、提示された文章や資料から必要な条件を探し出し、正しく整理して捉える姿勢が定着しています。

(2)主な課題

文章の要点や理由を正確につかむ「読むこと」

思考・判断・表現における「読むこと」の平均正答率は 64.1%(全国 66.0%)にとどまり、全国水準を下回っています。また、無回答率も 8.7%となっており、文章全体の要点や目的に応じて必要な情報・答えの理由となる記述を正確につかむ力(読解)に課題が見られます。

「自分の考え」が伝わる書き表し方の工夫

記述問題では問題による違いが見られました。経験をもとに自分の考えを書く問題(設問3三(2))は正答率 76.0%と高い反面、無回答率が 14.7%と高く、書き出し例の提示など手が止まる児童への支援が必要です。一方、情報を引用して書き表し方を工夫する問題(設問2四)は正答率 31.8%にとどまるものの、無回答率は 5.4%と低く、あきらめずに書いています。引用ルールや書き方の構成を身に付けさせる指導が必要です。

≪記述問題の正答率・無回答率≫

番号	趣旨	正答率(%)		無回答率(%)	
		本市	全国(公立)	本市	全国(公立)
2四	引用して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる	31.8	33.5	5.4	5.2
3三(2)	理解したことに基づき、自分の考えをまとめることができる	76.0	76.4	14.7	15.6

3. 今後の国語授業の取り組み

(1) 根拠となる言葉を「短く抜き出す」

文章全体を丸写しするのではなく、自分の考えの理由(根拠)となる重要な言葉や短文だけを、かぎ括弧(「 」)や下線でピンポイントに探して抜き出す練習を行います。

(2) 「根拠」と「自分の考え」をセットで書く

引用は必要な語句を抜き出して「 」で記述し、「『・・・』と書かれているので(根拠)、自分は～と考える(結論)」のように、必要な情報を引用しながら自分の考えをつなげて簡潔に書く習慣をつけます。

(3) 見直す習慣の定着と他教科での実践

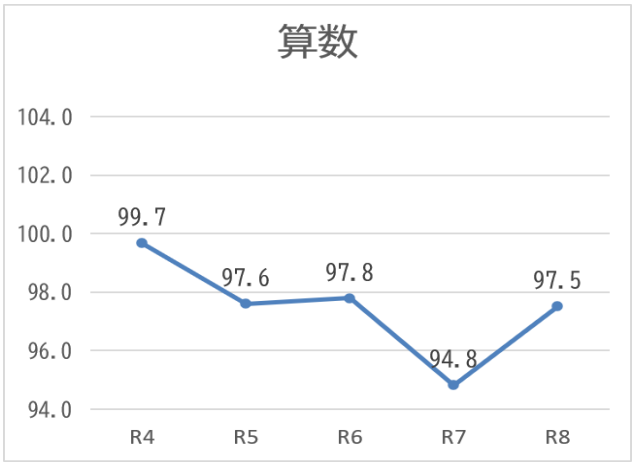
文章を書いた後に「引用した言葉(根拠)と自分の考え(結論)が正しくつながっているか」を自分で確かめる活動を行います。また、社会科や理科などの他教科でも「教科書の記述を短く引用して 1 文で説明する」学習を広げ、根拠をもって伝える力を育みます。

2　教科別分析　（小学校　算数）

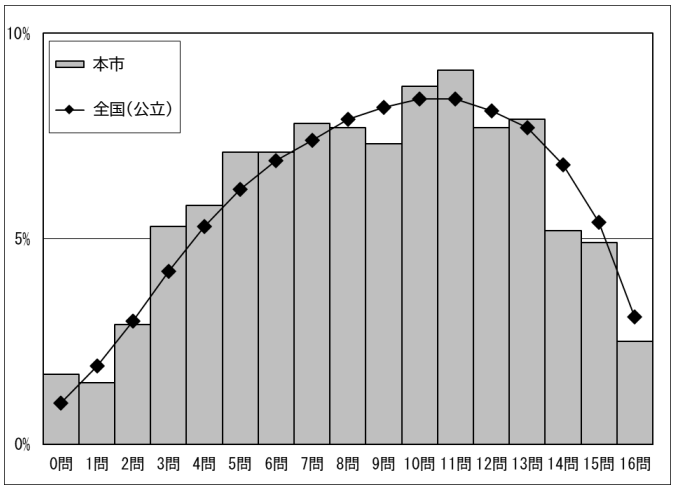


1. 結果

○全国値を100としたときの本市正答率の推移

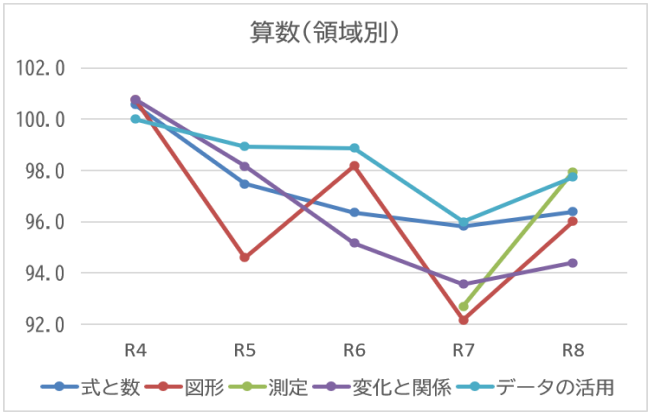


○正答数分布



R8	本市	全国(公立)
平均正答率	55	56.4
中央値	9.0	9.0
標準偏差	4.0	4.0

○学習指導要領の領域別正答率推移(全国値:100)



領域	R4	R5	R6	R7	R8
数と式	100.6	97.5	96.4	95.8	96.4
図形	100.8	94.6	98.2	92.2	96.0
測定	－	－	－	92.7	98.0
変化と関係	100.8	98.2	95.2	93.6	94.4
データの活用	100.0	98.9	98.9	96.0	97.7

○観点・内容別の正答率と無回答率

R8		正答率(%)			無回答率(%)	
観点	領域	本市	全国(公立)	全国値:100	本市	全国(公立)
知識・技能	数と式	64.6	66.6	97.0	2.0	2.0
	図形	56.8	58.6	96.9	2.5	2.4
	測定	76.5	78.1	98.0	3.4	3.4
	変化と関係	41.7	43.7	95.4	4.1	4.4
	データの活用	44.7	46.4	96.2	5.0	5.4
思考・判断・表現	数と式	42.0	44.6	94.1	4.3	4.5
	図形	42.2	45.2	93.4	5.6	5.8
	測定	—	—	—	—	—
	変化と関係	33.1	36.1	91.7	1.3	1.6
	データの活用	50.4	50.7	99.3	4.8	4.8

2. 主な成果と課題

（1） 主な成果

「測定」領域における改善

「測定」領域が全国値100に対して令和7年度：92.7から令和8年度：98.0へと改善しており、定着に向けた成果が見られます。

理由を説明する記述問題

「データの活用」領域の「思考・判断・表現」における平均正答率は 50.4%（全国 50.7%）と全国と同等の水準を示しています。その中の「複数のデータを読み取り、理由を説明する設問」においては全国平均を上回る成果が見られ、根拠を添えて説明する学習の成果が表れ始めています。

番号	趣旨	正答率（%）		無回答率（%）	
		本市	全国（公立）	本市	全国（公立）
4（1）	二つの表から、集計に誤りのある項目を見付け、その根拠を表の中の数と言葉を用いて記述できる	58.5	56.2	3.9	3.7

（2） 主な課題

「変化と関係」領域における数量関係の理解

「変化と関係」を全国値100としたとき本市は94.4と最も低くなっています。「～倍」や「混み具合」などの数量関係を捉えて式に表すことや、図と結びつけて理解することに課題があります。

複雑な「二次元の表」の読み取り

縦と横の項目が交差する二次元の表など、複数の情報が組み合わさった表から必要な数値を正しく読み取る問題に課題が見られます。

筋道立てて説明する思考・表現力

「なぜそうなるのか」を言葉・数・式を使って説明する記述に課題があり、「思考・判断・表現」における、平均正答率は、「数と式」42.0%（全国44.6%）、図形42.2%（全国45.2%）にとどまっています。

3. 今後の算数授業の取り組み

（1） 図や数直線を使った「視覚的なイメージづくり」

日常的に計算公式を暗記するだけでなく、テープ図・数直線・関係図を書いて考えさせます。「1.5倍とはどういうことか」「なぜ割り算になるのか」を視覚的に確かめ、割合や単位量あたりの概念を実感しながら理解させます。

（2） 身近な場面での「表やグラフの活用」体験

学級アンケートの集計やスケジュールの確認など、日常生活と結びついた場面で複雑な表やグラフに触れる機会を増やします。必要な情報を指でたどりながら確認するなど、正しいデータの読み取り方を身に付けさせます。

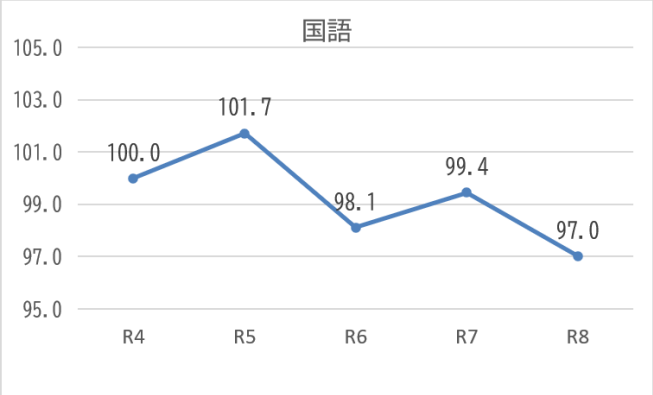
（3） 「言葉・数・式・図」をつないだ伝え合いの充実

「どうしてそう考えたのか」を自分の言葉や図を使って友達に話し合う場面を増やします。「～だから～になる」という簡単な筋道で伝え合う経験を重ね、自分の考えを表現することへの抵抗感を減らします。

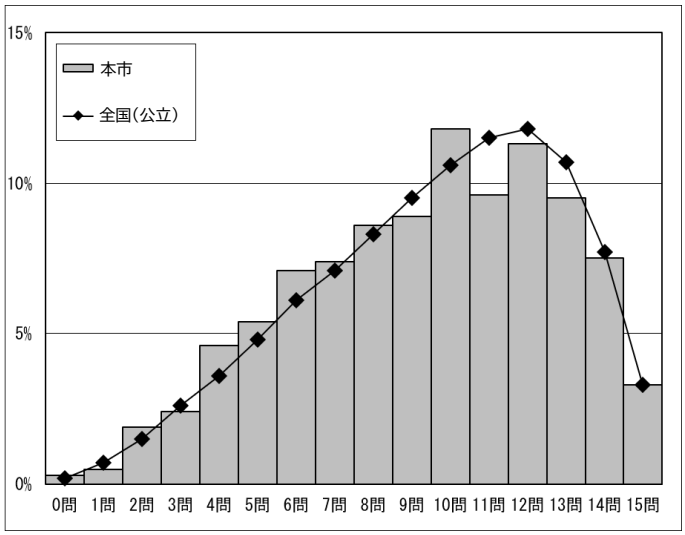
2　教科別分析　（中学校　国語）

1. 結果

○全国値を100としたときの本市正答率の推移

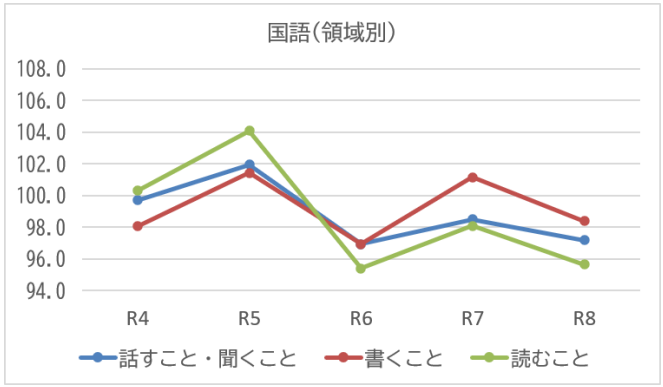


○正答数分布



R8	本市	全国(公立)
平均正答率	62	63.9
中央値	10.0	10.0
標準偏差	3.4	3.3

○学習指導要領の領域別正答率推移(全国値:100)



領域	R4	R5	R6	R7	R8
話すこと･聞くこと	99.7	101.9	96.9	98.5	97.2
書くこと	98.1	101.4	96.9	101.1	98.4
読むこと	100.3	104.1	95.4	98.1	95.6

○観点･内容別の正答率と無回答率

R8		正答率(%)			無回答率(%)	
観点	内容	本市	全国(公立)	全国値:100	本市	全国(公立)
知識･技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	62.2	63.0	98.8	4.5	4.2
	情報の扱い方に関する事項	69.6	70.4	98.9	0.5	0.4
	我が国の言語文化に関する事項	—	—	—	—	—
思考･判断･表現	話すこと･聞くこと	62.0	63.9	97.1	4.9	5.1
	書くこと	66.3	67.4	98.3	5.5	5.3
	読むこと	57.1	59.7	95.5	7.0	6.8

2. 主な成果と課題

(1) 主な成果

「書くこと」や「情報の扱い方」における着実な定着

知識・技能の「情報の扱い方に関する事項」は正答率 69.6%(全国 70.4%)、思考・判断・表現の「書くこと」は正答率 66.3%(全国 67.4%)となっており、全国平均に近い水準を維持しています。情報を整理して活用する基礎的な力や、相手・目的に応じて条件に沿って書く力に一定の定着が見られます。

基礎的な言葉の知識と構成の理解

知識・技能の「言葉の特徴や使い方に関する事項」の正答率は 62.2%(全国 63.0%)であり、助動詞の働きや単語の活用といった文法に関する基礎的な知識を理解する力や、文章全体をいくつかのまとまりに分けて大まかな構成や展開を捉える力が育ちつつあります。

(2) 主な課題

話し合いの展開や互いの立場を踏まえて自分の考えを再構成する力

思考・判断・表現の「話すこと・聞くこと」は正答率 62.0%(全国 63.9%)となっています。話し合いの場面において、単に自分の主張を述べるだけでなく、相手の立場や全体の議論の流れ、導き出された結論を踏まえた上で、自身の意見を論理的に整理してまとめる表現力に課題が見られます。

文章や対話から根拠を読み取り、与えられた条件に即して論理的に説明する力

思考・判断・表現の「読むこと」の正答率は 57.1%(全国 59.7%)と全領域で最も低く、無回答率も 7.03%(全国 6.80%)と他領域に比べて高くなっています。文章の事例と効果の関係を捉える問題や、対話の根拠をもとに文章の改善点を書く記述問題において、必要な根拠を本文から正しく抽出して説明することに課題があります。

3. 今後の国語授業の取り組み

(1) 対話や文脈から「必要な根拠や効果」を正しく捉える

「根拠の抽出」という課題に対し、文章や対話を大まかに追うだけでなく、説明文の「事実・事例」や話し合いの「決め手となった根拠」を捉える練習を行います。また、文学的な文章の比喩や表現の効果(情景や心情の強調)を分析し、根拠に基づいて深く読み取る力を養います。

(2) 目的や条件に応じた「書き方の手順」の活用

「考えの再構成」や記述問題での課題を解決するため、授業で明確な「書き方の順序」を示します。「互いの立場を尊重し意見をまとめること」や「【事例】と【効果・理由】をセットで説明すること」などを活用し、条件に沿って論理的に構成して書く力を高めます。

(3) 友達との交流(相互評価)を通じた「見直し・書き直し」の習慣化

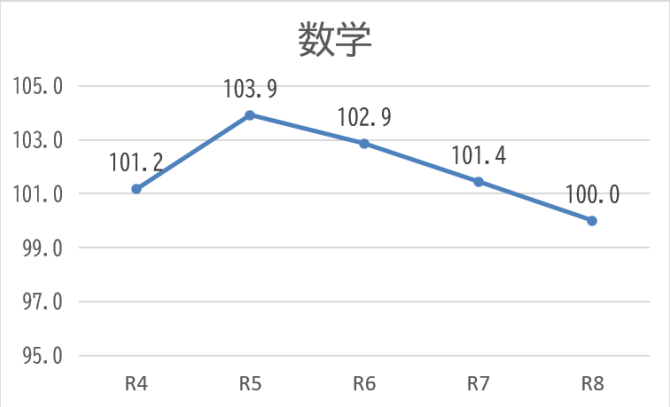
「条件を満たした論理的な説明」の定着に向け、文章作成後、評価基準(チェックリスト等)に沿って友達と読み合う交流活動を行います。指定された条件の確認や友達からのアドバイスを通じ、自分の文章の改善点(構成や表現)を見出して書き直す習慣を定着させます。

2　教科別分析　（中学校　数学）

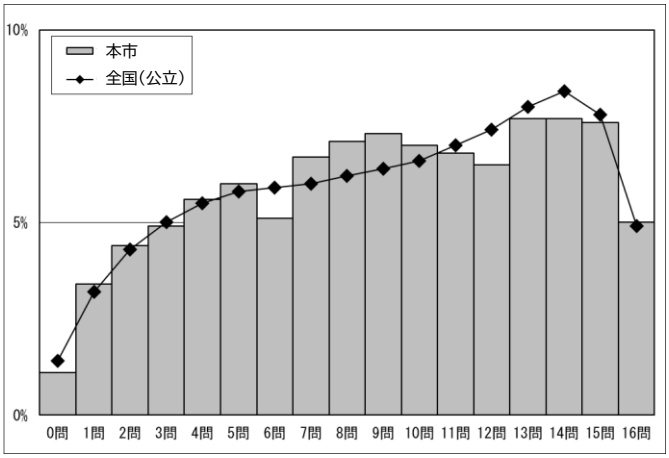


1. 結果

○全国値を100としたときの本市正答率の推移

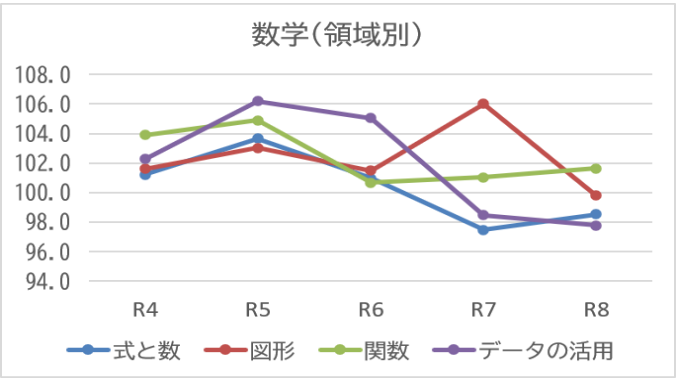


○正答数分布



R8	本市	全国(公立)
平均正答率	57	57.0
中央値	9.0	10.0
標準偏差	4.4	4.5

○学習指導要領の領域別正答率推移(全国値:100)



領域	R4	R5	R6	R7	R8
式と数	101.2	103.7	101.0	97.5	98.5
図形	101.6	103.0	101.5	106.0	99.8
関数	103.9	104.9	100.7	101.0	101.6
データの活用	102.3	106.2	105.0	98.5	97.8

○観点・内容別の正答率と無回答率

R8		正答率(%)			無回答率(%)	
観点	領域	本市	全国(公立)	全国値:100	本市	全国(公立)
知識・技能	数と式	73.5	73.6	99.8	2.7	2.5
	図形	47.8	49.6	96.4	3.6	4.3
	関数	66.0	65.3	101.1	3.1	3.4
	データの活用	60.0	60.7	98.8	6.2	6.6
思考・判断・表現	数と式	40.2	44.6	90.1	29.1	26.5
	図形	51.2	46.1	111.1	19.5	22.2
	関数	35.2	33.9	103.8	37.2	39.6
	データの活用	29.4	31.9	92.2	29.5	28.9

2. 主な成果と課題

(1) 主な成果

「関数」領域における基礎的理解と知識の定着

知識・技能の「関数(グラフや変化の決まり)」領域の正答率は 66.0%(全国 65.3%)と全国平均を上回っており、比例・反比例や一次関数の基礎的な概念や計算の定着が見られます。

「図形」領域における証明問題の着実な定着

思考・判断・表現の「図形」領域の正答率は 51.2%(全国 46.1%) と全国を大きく上回っています。解き方の手順や論理の進め方が定着している証明問題において、日頃の授業指導の成果が数値として表れています。

(2) 主な課題

「説明問題」における高い無解答率

自分の言葉で理由や手順を説明する問題において、「思考・判断・表現」における無回答率が「数と式」で 29.1%、「関数」で 37.2%にのぼります。「どこから考え始めればよいか」「どのような手順で書けばよいか」という書き出しの戸惑いに対し、具体的な支援が必要です。

「データの活用」領域や用語の本質的な理解

思考・判断・表現の「データの活用」の正答率は 29.4%(全国 31.9%) と全領域で最も低くなっています。単一グラフの読取りはできても、複数データの比較や、相対度数・累積度数などの用語の意味を捉えて数学的な言葉で説明する力に課題があります。

数学的言語を用いて説明する力

「数と式」領域では、知識・技能 73.5%に比べて思考・判断・表現 40.2%の正答率が大きく低下しています。単に計算を解くだけでなく、「なぜその式になるのか」という立式の根拠や考え方を説明する力を育てる必要があります。

3. 今後の数学授業の取り組み

(1) 「何も書けない」をなくす手立て

説明問題で戸惑う生徒に対し、「①どこを見るか(注目するデータ)」「②どんな計算を使うか」「③だから何が言えるか(結論)」 という 3 つの手順を分かりやすく示し、誰もが順序立てて自分の考えを書けるようにします。

(2) 単なる「数字の読み取り」から、グラフや言葉の意味を理解する

単に数字を読み取ったり用語を暗記させたりするのではなく、相対度数や累積度数などの言葉について「なぜそのデータや言葉が必要なのか」という本質的な意味を理解させます。

(3) 「複数のデータを比べて、理由を言葉で説明する」学習の重視

複数のデータを比較して判断し、その根拠を数学的な言葉を使って自分の力で説明する場面を授業に積極的に取り入れ、社会に出てからも役立つ実践的な表現力を育みます。

２　教科別分析　（中学校　英語）



本年度の中学校英語は IRT 方式で調査をしています。

IRT とは国際的な学力調査（PISA、TIMSS など）や英語資格・検定試験（TOEIC・TOEFL など）で採用されているテスト理論です。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じものさし（尺度）で比較できます。

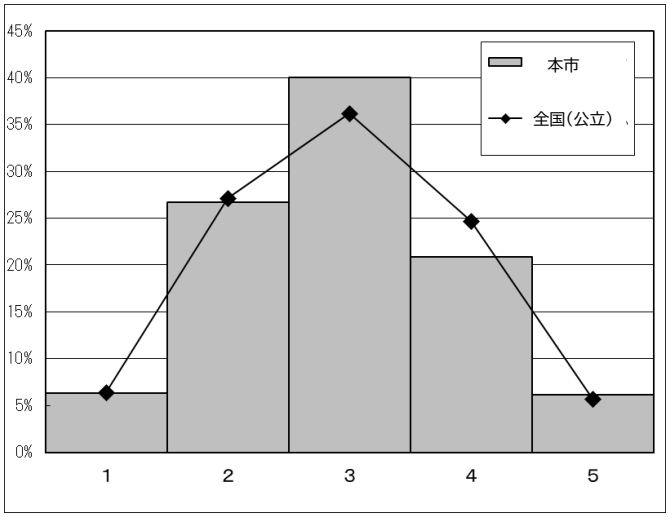
1. 結果

○IRT スコア

R8	本市	全国（公立）
平均 IRT スコア	497	499
標準偏差	108.9	108.1

※　IRT に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500 を基準にした得点に表すものです。

○IRT スコア分布グラフ（横軸：IRT バンド　縦軸：割合）



※「IRT バンド」とは IRT スコアを1～5段階に区切ったものです。3を基準のバンドとし、5が最も高いバンドとなります。

○観点・内容別の正答率と無回答率

R8		正答率（%）			無回答率（%）	
観点	領域	本市	全国（公立）	全国値：100	本市	全国（公立）
知識・技能	聞くこと	59.9	60.2	99.5	0.1	0.2
	読むこと	62.8	67.3	93.3	1.3	1.1
	話すこと[やり取り]	34.9	36.0	96.9	16.0	11.5
	話すこと[発表]	—	—	—	—	—
	書くこと	58.4	55.8	104.6	2.5	2.8
思考・判断・表現	聞くこと	64.2	63.5	101.1	0.3	0.2
	読むこと	57.2	58.2	98.2	0.1	0.1
	話すこと[やり取り]	—	—	—	—	—
	話すこと[発表]	34.5	37.2	92.7	17.1	13.5
	書くこと	36.3	36.8	98.6	12.5	11.7

2. 主な成果と課題

(1)主な成果

「聞くこと(思考・判断・表現)」における要点把握力

思考・判断・表現の「聞くこと」の正答率は64.2%(全国63.5%) と全国を上回っており、アナウンスや発表を聞いて必要な情報や要点を捉える力が育っています。

定型的な表現を活用した基本的な情報伝達力

知識・技能の「書くこと」の正答率は58.4%(全国55.8%) と全国を上回っています。文脈や与えられた情報に応じ、基本的・定型的な英文を正しく構成して書く基礎的な知識・技能が定着しており、日常的な話題について情報を正確に伝える力に成果が見られます。

≪知識・技能「書くこと」の問題の正答率・無回答率≫

番号	趣旨	正答率(%)		無回答率(%)	
		本市	全国(公立)	本市	全国(公立)
11①	基礎的な知識を書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている	63.7	58.9	2.3	2.5
11②	基礎的な知識を書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている	53.0	52.7	2.7	3.0

(2)主な課題

知識・技能「読むこと」における読解・情報把握の力

知識・技能「読むこと」の正答率は62.8%(全国67.3%)となっています。語彙や文法等の知識を活用しながら、文章から必要な情報や概要を正確に捉える基礎的な読解力を一層高めていく必要があります。

考えを構成して即興で話す力

思考・判断・表現の「話すこと[発表]」の正答率は34.5%(全国37.2%)となっています。提示されたテーマや条件に沿って自身の考えや理由を即座に整理し、まとまりのある内容で工夫して発表する表現力の育成に課題が見られます。

3. 今後の英語授業の取り組み

(1)概要・必要な情報を正確に捉える

語彙や文法等の知識を文脈の中で活用し、文章の概要や特定情報を効率的に読み取ることを強化します。キーワードやつなぎ言葉(接続詞等)に着目させたり、表などを活用させたりして、正確な情報把握力を養います。

(2)即興で考えを構成して話すための「発話のモデル」の提示と日常化

提示されたテーマや条件に対し、自分の考えや理由を即座に組み立てられるよう、「結論(I think…)+理由(Because…)+具体例」といった話す順序を明示します。毎時間の帯活動(スモールトークや短時間発表)を通じて繰り返し活用し、即興で話す抵抗感を減らすとともに表現の質を高めます。

(3)場面・目的を意識した実践的な発表課題と相互評価の活用

実際のコミュニケーション場面(学校生活の紹介や提案など)を想定したパフォーマンス課題を設定します。ルーブリック(評価基準表)やペアでの相互チェックを取り入れ、「相手に伝わりやすい構成になっているか」を自ら振り返り、表現を修正・改善する習慣を育てます。

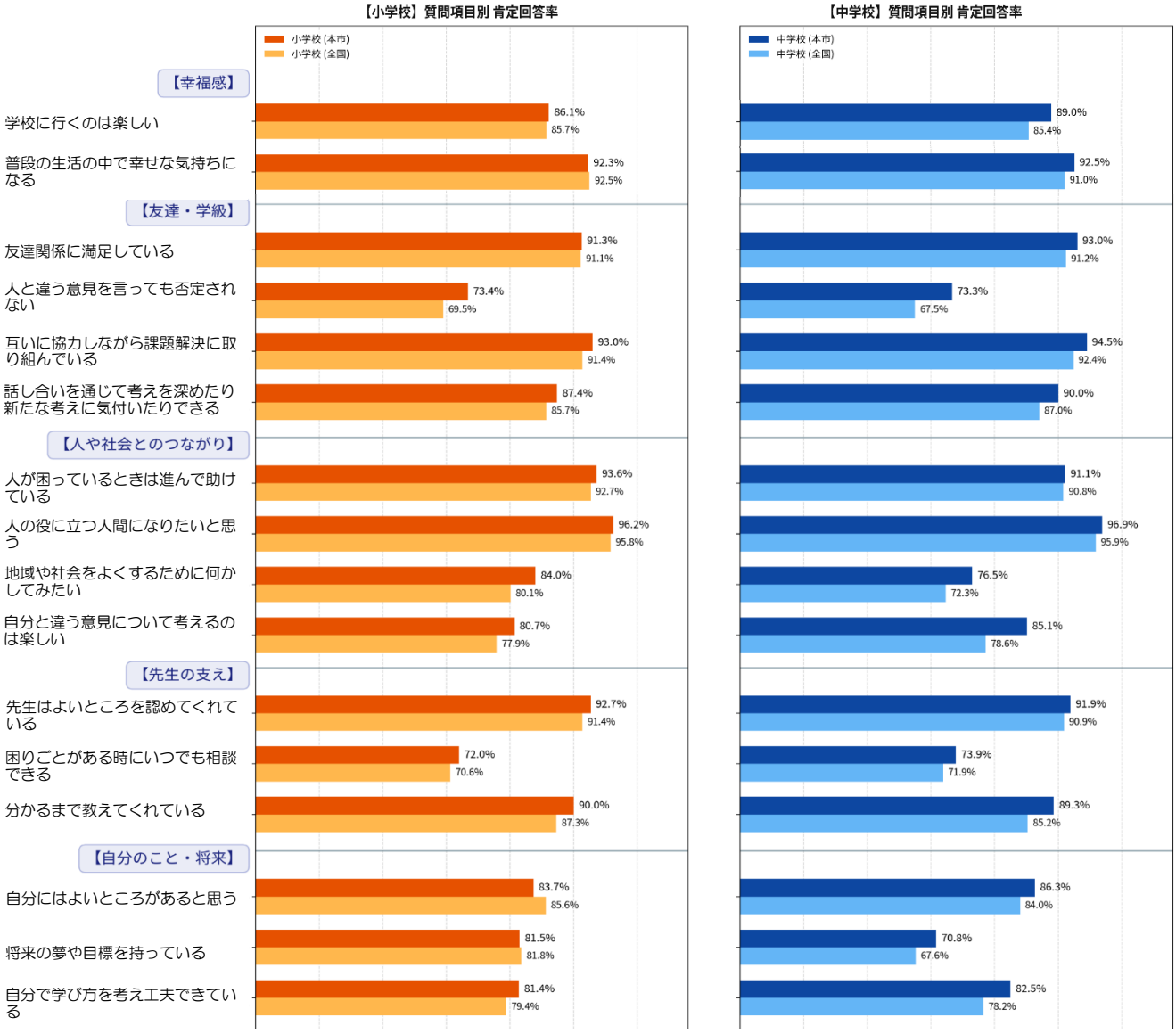
データから見る本市の子どもたちの「ウェルビーイング」

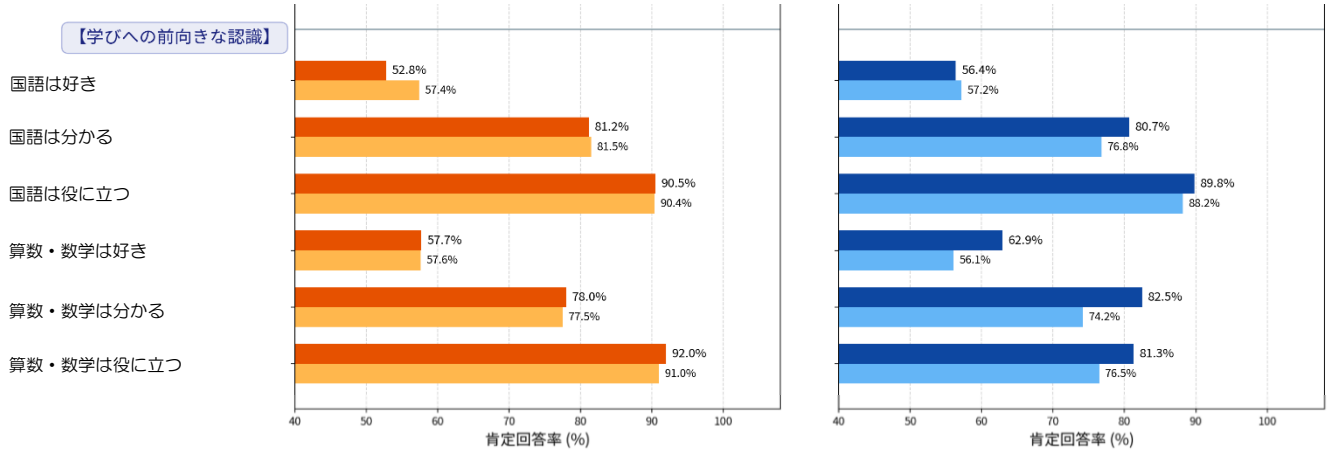
本市では全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果を基に、子どもたちの幸福感（ウェルビーイング）と学校生活との関係を分析しました。友達関係、先生との関わり、学びへの気持ち、将来への希望、人や社会とのつながりといった要素が幸福感にどのように関係しているかを整理するとともに、データから見えてきた今後の取り組みの方向性について報告します。



※　本分析は、令和５年度全国学力・学習状況調査ウェルビーイングに関する分析報告書（文部科学省・国立教育政策研究所関係資料）で示された分析の考え方を参考に、本市の児童生徒質問紙調査結果を用いて実施

１．ウェルビーイング質問項目一覧





2．ウィルビーイング要素の平均値（4 点満点）

各質問項目への回答（肯定の度合い）を 4 点満点として数値化し、平均値を算出しました。



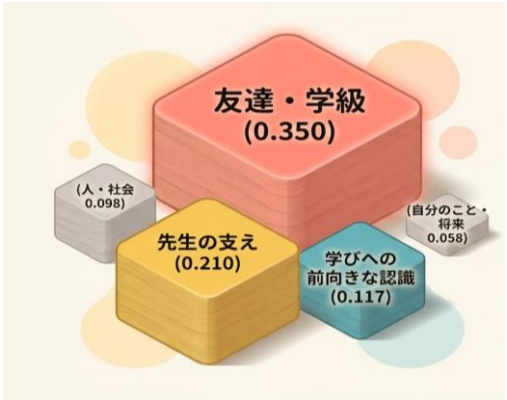
小中学校ともに「幸福感」の平均値は 3.40 であり、全体として肯定的な傾向が見られます。特に「友達・学級」への評価が高い結果となっています。

一方で、「学びへの前向きな認識」（勉強が好き、授業がわかる等）は他の項目と比べてやや低く、特に中学生（2.90）でその傾向が見られます。

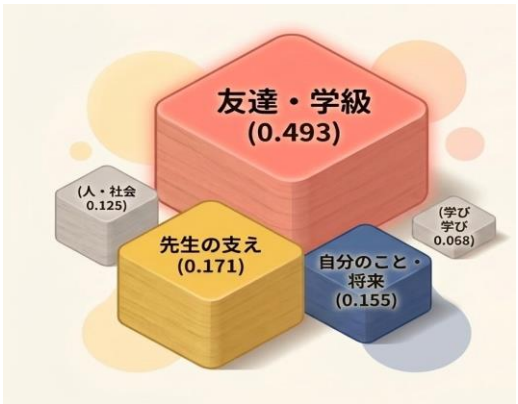
3. 幸福感を支える要因（影響度の分析）

複数の要因を同時に分析した結果、幸福感に影響を与える要素の数値（回帰係数）と順位は以下の通りです。

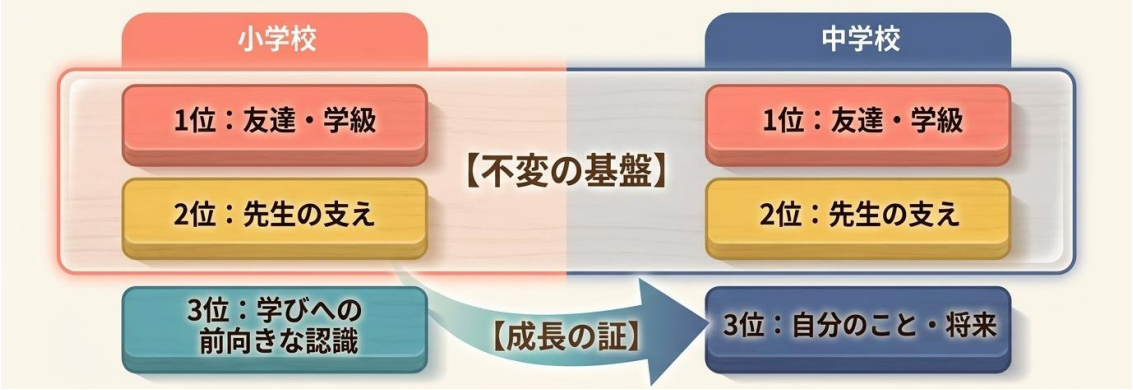
（小学校）



（中学校）



※ **回帰係数**：それぞれの要素が子どもたちの幸福感に「どのくらい強く影響しているか」を表す数値。数値が大きいほど影響力が強い。



小学生にとっては、友達との良好な関係や安心して意見を言える学級環境、先生との信頼関係、そして「わかる・楽しい」という学びの実感が幸福感を支えています。

中学生では「友達・学級」の影響力が小学校よりもさらに大きくなります。また、「自分の良さの認識」や「将来の夢・目標」といった「自分のこと・将来」が幸福感を高める重要な要因となっています。

4. 分析結果を踏まえた今後の取組

【小学校の取組】

① **安心して過ごせる学級づくり**：自分の意見を安心して伝えられる環境や、互いの違いを認め協力する活動の充実
② **一人一人の子どもを認める教師の関わり**：子どもの良さや成長を積極的に認め、困り感を早期に把握して相談しやすい関係の構築
③ **「わかる・楽しい」授業づくり**：成功体験を味わえる授業や、将来につながる学習の展開

【中学校の取組】

① **生徒の居場所となる学級づくり**：心理的安全性が高く、生徒同士で認め合い高め合える学級づくり
② **将来への希望を育むキャリア教育**：自分の良さや可能性に気付き、地域人材・職業人との交流を通して将来を考える学習の推進
③ **生徒理解に基づく支援**：悩みや不安に寄り添い、努力や成長を認める指導

5. まとめ

本市の子どもたちの幸福感は、学力だけではなく、「友達や先生との良好なつながり」や「将来への希望」によって支えられています。安心して過ごせる学級・人間関係づくりを基盤に、小学校では「学ぶ楽しさ」を、中学校では「将来への希望」を届ける教育活動を推進します。

データから見る本市の子どもたちの「学力 × 学びに向かう姿勢」
～ 全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた強みと、これからの学び ～

本市では全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果と教科調査の結果を関連付けて分析しました。その結果、子どもたちの学力と学びに向かう姿勢との間には関係性があることが分かりました。本市の子どもたちの強みや課題を整理するとともに、データから見えてきた今後の授業改善の方向性について報告します。

※　相関係数は、数値が大きいほど学力との関係が強いことを示しています。

四日市市 学力と質問紙調査項目の相関分析
（学びに向かう姿勢に関する項目と四日市市・全国データ対比）

【小学校】質問紙調査結果（8項目）

No.	質問項目（全8項目）	四日市市	全国平均	全国比	国語 相関係数	算数 相関係数
1	分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか	81.4%	79.4%	+2.0	0.15	0.16
2	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	63.9%	66.4%	-2.5	0.20	0.22
3	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	77.9%	77.6%	+0.3	0.21	0.23
4	各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	76.8%	73.4%	+3.4	0.14	0.18
5	自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか	82.9%	80.8%	+2.1	0.18	0.19
6	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	87.4%	85.7%	+1.7	0.13	0.11
7	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	80.5%	78.4%	+2.1	0.14	0.16
8	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	81.3%	80.8%	+0.5	0.11	0.10

【中学校】質問紙調査結果（8項目）

No.	質問項目（全8項目）	四日市市	全国平均	全国比	国語 相関係数	数学 相関係数
1	分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか	82.5%	78.2%	+4.3	0.14	0.17
2	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	64.1%	65.5%	-1.4	0.18	0.20
3	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	82.2%	78.8%	+3.4	0.23	0.28
4	各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	75.9%	70.8%	+5.1	0.16	0.20
5	自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか	81.9%	78.9%	+3.0	0.11	0.17
6	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	90.0%	87.0%	+3.0	0.16	0.19
7	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	82.5%	79.0%	+3.5	0.14	0.20
8	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	82.8%	78.0%	+4.8	0.12	0.13

データから見えた本市の子どもたちの現状（強みと課題）

１　本市の子どもたちの強みと課題

日常的な対話や学習の振り返りを行う習慣が定着しており、全国平均を超える大きな強みとなっています。

（１）強み①『友達との対話を通じて学ぶ』

「友達との話し合いを通じて自分の考えを深めている」という質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、

小学校 87.4%（全国 85.7%）

中学校 90.0%（全国 87.0%）

と全国平均を上回る結果であり、本市では日常的な対話活動が定着していることが分かります。

子どもたちは、友達との交流を通じて考えを見直したり新しい視点を得たりしています。

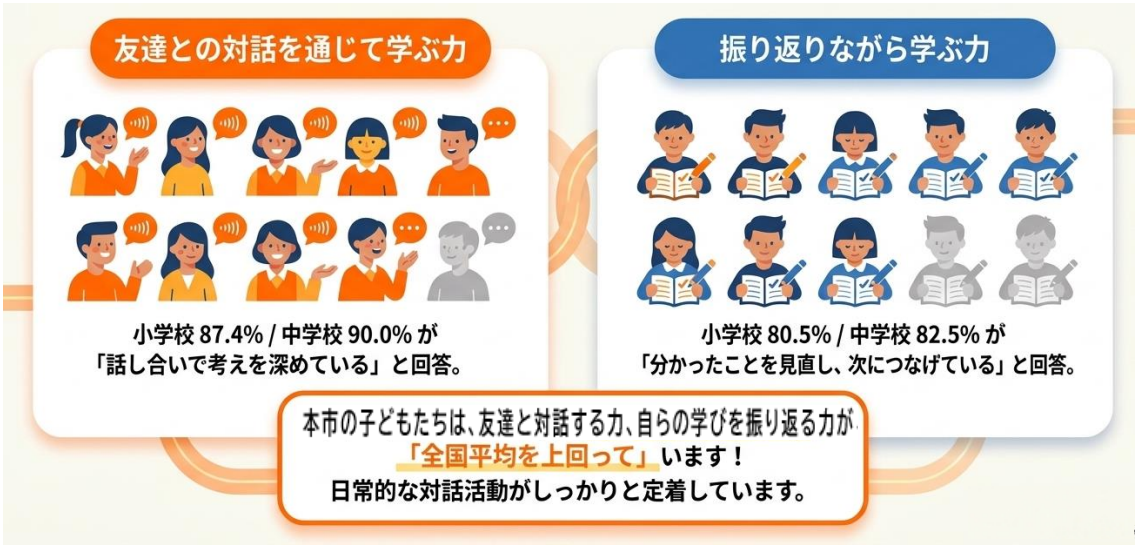
（２）強み②『振り返りながら学ぶ』

「学習した内容について、分かったことや分からなかったことを見直し、次の学習につなげている」という質問についても、

小学校　80.5%（全国 78.4%）

中学校　82.5%（全国 79.0%）

と全国平均を上回る結果でした。



学習の結果だけではなく、学び方そのものを振り返る習慣が身に付いてきていることが、本市の子どもたちの強みであると考えられます。

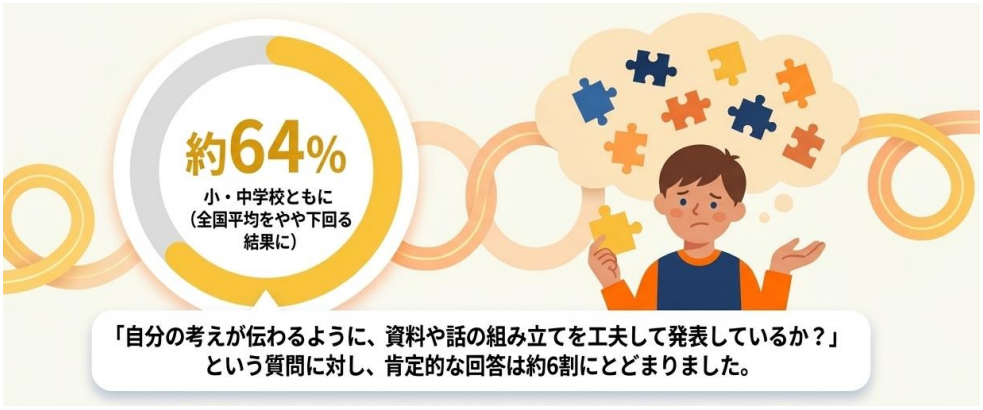
（３）課題『自分の考えを分かりやすく伝える』

「自分の考えが伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」という質問に肯定的に回答した割合は、

小学校　63.9%（全国 66.4%）

中学校　64.1%（全国 65.5%）

と全国平均を下回っています。



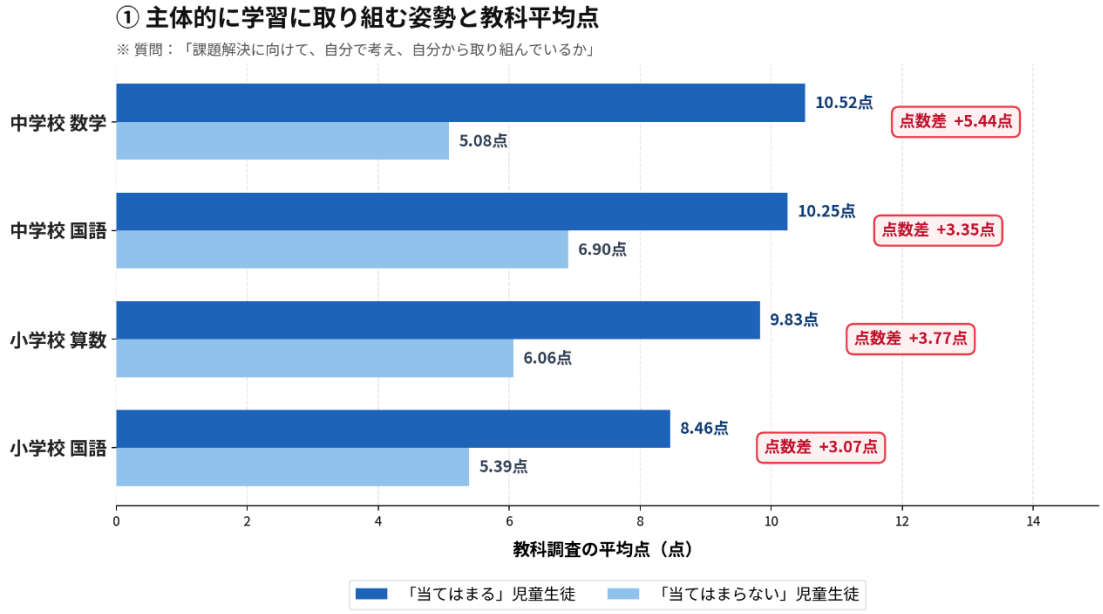
本市の子どもたちは、対話そのものには積極的に参加しているものの、自分の考えを整理し、相手に伝わるよう工夫して表現することについては、さらに伸ばしていく必要があることが分かりました。

２　学力と最も関係が深かったものは何か

質問紙調査の結果と教科調査の結果を関連付けて分析しました。

（１）最も関係が強い「主体的な姿勢（自分で考え、自分から取り組む）」

最も学力との結び付きが強かったのは、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」という項目でした。

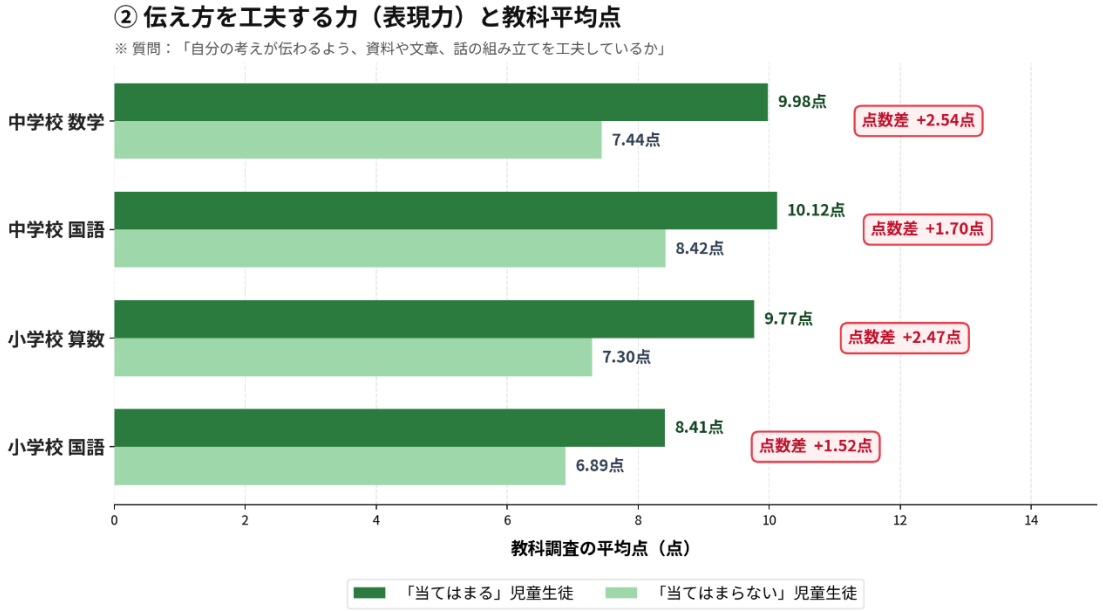


今回の分析では、「自分で考え、自分から取り組む姿勢」が、すべての質問項目の中で最も高い数値を示しました。また、平均点にも大きな差がみられました。

主体的に課題に向き合う児童生徒と、そうでない児童生徒との間には大きな差が見られます。このことから、学力向上のためには、単に教わるだけではなく、自分で考えながら学ぶことが重要であると考えられます。

（2） 学力をさらに伸ばす鍵となる「伝える工夫」（表現力）

本市の課題である「伝え方の工夫」も、教科調査の得点と強く結び付いています。



「資料や話の組み立てを工夫して発表している」と回答した児童生徒は、教科調査においても高い得点を示していました。

【なぜ「伝える力」が学力につながるのか】

自分の考えを相手に分かりやすく伝えるためには、

- 自分の考えの整理
- 根拠の明確化
- 相手の立場への配慮
- 順序立てた説明

が不可欠です。



この「伝えるプロセス」そのものが子どもたちの思考力を深めます。だからこそ、「何を考えたか」にとどまらず、「どう伝えるか」を重視した学びが重要になります。

4　今後の授業改善「自己選択学習」の推進

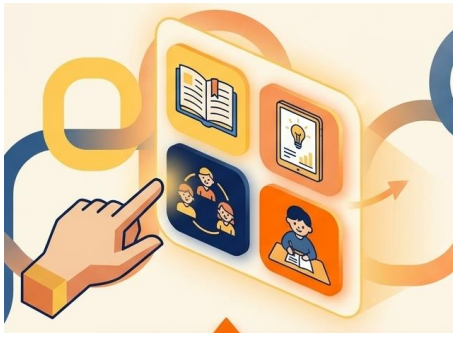
今回の分析から、学力向上のためには、

- 自分で考える力
- 自分に合った学び方を選ぶ力
- 相手に伝える力
- 振り返りながら学ぶ力

が大切であることが見えてきました。

そこで本市では、「自己選択学習」を中心とした授業づくりを進めています。

（1）自分で選ぶことで主体性が育つ



教師から一律に与えられた課題に取り組むだけではなく、
- どの課題に取り組むか
- どの教材を活用するか
- どの方法で学習するか

を子ども自身が選択します。

自分で選んだ学習だからこそ、主体的に取り組もうとする意欲が高まります。

（2）伝える必要性が生まれる



学び方や選択した課題が一人ひとり異なるため、
- なぜその方法を選んだのか
- どのように考えたのか
- どのように解決したのか

を友達に説明する場面が自然と生まれます。

これにより、本市の課題である「伝える力」の向上にもつながります。

（3）振り返りが深まる



子どもたちは、
- どこまで理解できたか
- どの学び方が自分に合っていたか
- 次は何に挑戦するか

を考えながら学習を進めるようになります。

その結果、振り返りの質が高まり、学びの定着につながります。

５　まとめ

本市の子どもたちが持つ「対話力」と「振り返り力」の強みを活かしつつ、「自ら課題に向き合う力」と「相手に伝える力」を高めることで、さらなる学力向上を目指します。子どもたちが「自ら考え、選び、表現し、振り返る」学びを推進していきます。

